

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月6日（月）
午前9時30分～午後3時9分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 高見総務課長、木下企画課長、山中地方創生専門監、
浅田未来創造専門監（企画振興室長）、出口自治振興室長、
青葉農林課長、小澤農業委員会事務局長、坪倉総括室長（林政室長）
岸農政室長、実延参事
書 記 岩崎事務局長、川上主任、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中に企画課、午後に農業委員会、農林課を予定をしております。

まず、机に置いております資料の確認をお願いいたします。1枚、1枚物として大西議員質問という資料、それから、29年度道の駅委託料試算という資料、それと複数ありますが、企画課追加資料というのが3枚、3部ありますが、御確認いただけましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、本日まで最初に、先日の総務課の質疑におきまして、その資料の提供ということで、資料の提供の要請がありましたので、この資料につきまして高見総務課長より説明をいただきたいと思っております。

高見総務課長。

○高見総務課長 失礼いたします。先ほど委員長のほうから報告ありました。さきの総務課の聞き取りにおきまして、説明事項が2件ございましたので、この場をおかりして説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、高齢者の免許証の自主返納者数について、28年度の状況ですけれども、65歳以上の方につきまして8名の方が返納されておるということで、大西議員さんの質問のほうにお答えしたいというぐあいに思っております。

続きまして、坪倉議員さんのほうから出ておりました平成24年度の借り入れ町民債が

29年度で一括償還ということで金額的には5,000万ということで、資料のほうに説明書きを入れております。ほかの臨時財政対策債と同様に普通交付税において理論償還算入がされております。ただし、町としては5年目、平成29年12月20日が満期となりまして、この日をもって一括償還をするわけですが、交付税の算入の理論上は先ほど申しました理論償還でございます。臨時財政対策債の中の市場公募団体の起こす起債ということで臨財債の範疇ということで、これが臨時財政対策債というのが償還期限が20年で、うち3年が据置期間、10年目で利率見直しというルールに基づいて、町のほうは12月に一括5,000万を償還をしますが、交付税の理論上は24年から20年間にわたって臨時財政対策債の理論償還に沿った交付税算入をするようになっております。ただし、理論償還ということですので、これ毎年交付税の算定資料に基づいて、どれだけ交付税算入されるかというのは変動しますので、単純に言えば20年ですから250万ですね、それに対してカーブを描いたような形で算入されるという形になっております。したがって、坪倉議員さんの御指摘が正しいということで、あわせて町長の説明もそのとおりということで訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質問、御意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、総務課長、ありがとうございました。

続きまして、お手元に資料がございますが、この資料は28年度の補正予算の関係の資料でございますが、予算審査を始める前にこの資料につきまして、説明をお願いをいたしたいと思っております。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。29年度予算の聞き取りに先立ちまして、少し時間をいただきまして、3月2日の道の駅の関係の補正予算の中でいただきました御質問に対する説明をさせていただければと思います。お時間をいただきます。

資料的には、大きな字で企画課追加資料と書いてございます資料でございます。この資料は、上から裏表それぞれ2枚の部分につきましては、過去に提出をさせていただいた資料でございます。そして、3枚目以降は、今回、道の駅の支出の明細ということで、先般の特別委員会で提出させていただいたものを今回若干訂正をさせていただければということで、添付をさせていただいております。

御説明の内容ですけれども、先般の御質問の中で、大西議員様のほうから、これまでE V

Iとして報告をしております数字と明細表の中の金額が相違があるということで御指摘をいただいたものでございます。

この相違があった点が2つ原因がございます。1つにつきましては、本会議の説明の中でもいたしておりましたが、支出明細の中に計上されております金額の中に道の駅の経理上、その配送費が含まれていたということで大きく金額が違った部分が1点ございます。それから、消費税を抜く作業の中で、本来非課税であるものを課税扱いをして消費税を抜いて明細表をつくっていたもの、そのことで金額の相違が出てきたものでございます。

そういったことで、まずは大きく違う部分の御説明ですが、上2枚の資料につきまして、過去に出させていただいた経過、一番上につきましては28年9月26日の中心地の特別委員会の説明資料に若干数字がおかしいではないかという御指摘をいただいて、追加資料として訂正をさせていただいたものです。原因につきましては、1枚目の表に書いてございます配送料がEVIの中に含まれて、一緒に計上してしまっていたものということで御説明をさせていただき、この1枚目の裏にあります一覧表の中で直売所のうちEVIという欄の数字を、この1枚目の裏の数字に訂正をさせていただいたものです。2枚目の表にありますのが、当初26日に提出させていただき、報告をさせていただいた数字になります。2枚目のほうが過大なEVIの金額が上がっていると思いますけども、これについてがいわゆる経理上間違っただけ配送料が含まれていたもので、それを除いて正味EVIの金額を計上させていただきますということで、訂正の資料を後日送らせていただいております。2枚目の裏のほうに、先般2月21日に提出させていただいた資料を添付しております。こちらのほうで直売所の欄、左のほうです。ここで、先ほど申しました訂正前、そして配送料を抜いて本来のEVIの金額、これが③になるわけですが、こちらの数字が正しいですというふうな形の経緯がわかる資料をつくらせていただいております。本来これはもう訂正済みでありますので、本来であります③の数字だけを出して御説明をすればよかったんですけども、①、②が含まれた資料で御説明をした関係で、①の数字というところを読んでいただいたところでの数字の違いが生じてきたということで、資料の出し方もまずかったかなというふうに思っております。おわびして訂正をしたいと思っております。

そういうことで、この③の数字がこれまで報告をさせていただいている数字だということで、その数字と今回、支出明細のほうを突合していただければと思います。

支出明細のほうの振ってありますページの4ページ、5ページが、その他の支出の内訳となっておりますけども、その中で各月の月末に植樹活動資金積み立て分としてというこ

とで、4月30日であれば1万7,305円、それから8月から12月末までの数字を今回整理させていただいて、突合するものと考えております。

そして、前回出させていただいたこの項目の中に含まれておりました配送料、本来は通信費に該当するものという判断をいたしまして、明細表の1ページのほうに通信費がございしますが、これの一番下段のほうに今回更正をさせていただくということで、7万740円ということで、こちらのほうに振りかえをさせていただいて、本来の宅配の配送料ということでの経理をさせていただくという修正をさせていただいております。

なお、あわせまして、各明細表の右のほうに米印をつけております。それぞれ米印につきましましては、受託業者とも精査をいたしまして、本来課税対象の取引であるのか、非課税及び不課税の取引であるのかということを確認して、非課税、不課税のものにつきましましては税抜き処理をせずに生の数字が当然上がってくるということ、この米印が以外のものについては課税取引ということで税抜きの処理をしております。その税抜き後の数字が上がっておりますということで、今回この支出明細の数字を整理をさせていただいて、訂正をさせていただきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

当然、税抜き処理をする中で、不課税、非課税の税がないわけですので、若干明細表の数字、合計が変わってまいりますけども、金額的にはそんなに大きなものではないということで、補正予算の資料として提出させていただいております、収支のいわゆる年度末の見込みにつきましましては、そちらに大きく影響するものではないということで、そちらのほうは出させていただいた資料を変更しないということで、見込み数字として御理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、この件につきましましては、28年度の補正予算の関係になりますので、あす、補正予算の討論、採決の予定をしておりますので、あす質疑漏れということで質問をしていただければ、今回は予算審査の特別委員会でございますので、質疑につきましましては、あす補正予算の審議の中で質疑漏れというところで質問をしていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そういたしますと、29年度企画課の予算につきまして審査を行います。

まず、初めに、昨年の予算、決算審査意見を新年度予算にどのように生かされたのか報告をしていただき、その後、18ページ、広報公聴事業から22ページ、電算管理運営事務までの説明を求めたいと思っております。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。そうしますと新年度予算に係ります説明の前に、平成28年度予算審査及び平成27年度決算審査におきまして、いただきました御意見に対する対応状況というふうなこと、それと29年度予算に向けてどう反映させていくのかというふうな考え方を御説明させていただければと思います。

まず、28年度予算審査に当たりましては、企画課について3項目の個別の御意見をいただいております。

まず1番目は、企画課の嘱託職員等についてということで、企画課の中にさまざまな職種、名前のつきました嘱託職員が配置があるということで、この辺のしっかり役割分担、業務内容等精査して連携のとれた仕組みを、実効性のあるものにされたいという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、移住専任相談員につきましては、28年度新規でお願いをした職員でございます。こちらにつきましては29年度も継続するというふうに思っておりますけれども、移住定住に係る空き家バンクの御紹介も含めて、移住定住のための専任職員ということで、明確に役割分担をさせていただいて、職員のほうの担当と2人1組というふうな形で移住定住の相談、各種相談や空き家バンクの登録推進等の業務に当たっておるところです。そして、地域おこし協力隊、こちらについては28年度2名ということで企画課配属になっております。こちらにつきましては、道の駅の販売支援員というお名前で、道の駅に派遣をさせていただいて現場で販売支援に当たっていただいております。そして、集落支援員につきましては、御存じのとおり各まちづくり協議会、1名ずつ配置をしておるところです。集落支援員の業務につきましては、従来から各まち協の中でどういった支援をしていただくかというのは各まち協のそれぞれの特性に応じて、まち協の中で業務を決めていただくというふうな部分が一つございます。それにつきましては、変わらず考え方をしておりますし、あわせまして28年度からは強化型ということで若干勤務日をふやして、そのふえた部分については移住定住の地域での相談役であるとか、そういった役割、空き家バンクの推進であるとか、そういったところを移住専任相談員と連携をとって地域の中で活動をしていただく役割ということで、そういうものを強化したタイプのもので運用を28年度から始めております。

それから、地域づくりアドバイザーにつきましては、もろもろ意見もいただいておりますけれども、地域資源でありますとか、主に観光に特化したというところで近年はおるところですけれども、地域資源の発掘であるとか、各地域の課題解決に向けてのアドバイスという

ふうな位置づけでの職員というふうに位置づけており、それぞれの使命に沿った業務を認識をしていただいて取り組んでおるというところで、確かにいろんな名前はございますけれども、それぞれ認識を深めて取り組んでいただいたとこでございませう。また、29年度につきましては、この後御説明いたしますけれども、若干内容も変わっておるとこでございませうので、29年度予算の審議に当たってまた確認をさせていただければと思ひます。

それと2点目、青年結婚・UIターンの促進事業についてでございます。先ほどもお話をしました移住専任相談員と集落支援員の配置について、いわゆる連携をとって移住定住が進むような施策の展開と成果を期待をされていただきました。こちらにつきましても、初年度、初めてのことでありましたが、専任相談員、それと集落支援員につきましては、28年度は残念ながら1地区ということで、多里地区のほうで取り組んでいただきました。日々の連絡等しっかりとっていただいて、それぞれの役割分担をいろいろ協議しながら1年間かけてモデル的に展開をしたとこでございませう。実績のほうも十分かどうかはわかりませんが、実際の移住定住の実績も上がっておるとこでございませうし、引き続き29年度につきましては、さらに地区をふやして強化型の集落支援員さんに活躍をしていただくような考えでおるとこです。

3番目の観光振興対策事業につきましては、委託金と賃金のあり方というところで考え方の御指摘をいただいたとこでございませう。会長職であります職員の賃金計上は、委託金の中に含めるべきだろうというふうなことで御意見いただきました。28年度につきましては年度中途に補正予算の組み替えをさせていただいて、委託料の中で運営をさせていただいたとこでございませう。ただ、29年度に当たりまして、また予算の説明書の中にも上げておりますけれども、改めて賃金職員ということで今回計上させていただいております。現実的な問題として、給与事務等、小規模の観光協会という団体の中で大きな給与事務という事務が負担になるということもございませうし、現実的な話として賃金は外で計上させていただいておるとこで、こちらにつきましても新年度また相談を、説明をさせていただきたいと思ひます。

27年度の決算審査に当たっての、続きまして意見でございます。企画課につきましては、2点の御指摘をいただいております。地域づくりアドバイザーのあり方ということでございませう。こちらにつきましてもいろいろ御意見をいただいております。28年度、その役割を明確にするということでいろいろ協議もしながら進めてまいったとこでございませうけれども、29年度に当たりましては、やはりさらに観光に重点を置くべき

だという判断の中で、地域づくりアドバイザーという位置づけを廃止をしまして、観光協会への職員派遣ということで観光協会に特化した事務に当たっていただくような考え方を今現在はさせていただいております。

そして、鳥取大学の連携事業につきましても、御意見をいただいております。まず、職員派遣につきまして御意見をいただきましたが、こちらにつきましては29年度予算要求に当たりましては、派遣ということではなくて、必要な折に職員が出張させていただく。ただし、連携事業は質を落とさずに継続していきたいと思っておりますので、企画課の中に鳥取大学の担当、いわゆる事務分掌上の担当は置かせていただきたいというふうに思いますし、また、出張もその職員のみでなく、関連事業、関連する部署の職員の出張も含めて、出張で対応していくというふうなことで、質を落とさずにぜひ連携はさらに充実をさせていきたいというふうに思っております。

連携の中身につきましても、御意見いただいておりますけれども、さらに発展をさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解お願いいたします。

以上、決算審査予算審査について考え方を御説明いたしました。よろしく願いいたします。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質問、御意見ございますでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、18ページから22ページまでの説明を求めます。

木下課長。

○木下企画課長 そういたしますと、各事業の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、それに先立ちまして、本日、机の上に道の駅の29年度の委託料の明細ということで、本会議の中でも御指示ありました委託料の考え方につきまして示させていただいております。こちらにつきましては、中心地の事業の項目の中で、御説明をさせていただきたいと思っておりますので、その折に説明をさせていただきます。

そうしますと、各事業ごとに説明を始めさせていただきたいと思っております。

まず、18ページでございます。広報公聴事業でございます。本年度予算要求額が267万9,000円ということで、昨年度より112万9,000円増加をしております。こちらの増加の主な要因ですけれども、広報等の作成を企画課のほうでやっておるわけでございますけれども、近年の職員配置の事情等もございまして、職員負担をできるだけ軽減をするということで、記事につきましてははっきり担当のほうで書きますけれども、広報のい

いわゆる広報紙の割りつけ編集作業でありますとか、そういった部分を一部外注をさせていただいて、編集と印刷というものを外部委託をさせていただきたいというふうに思っております。そういった部分で委託料として広報・町政のしおり制作費という部分で259万7,000円ということで、昨年度から100万程度の増額、委託料の増額をお願いをしたいと思いますというふうに思っております。そのほかの部分につきましては、若干数字の変更がございますけれども、例年どおり広報にちなんの発行、それと町政のしおりの発行につきましても、やっていきたいというふうに思っております。町政のしおりにつきましても、従来企画課の中で編集、印刷等をやっておりましたけれども、事務の効率化を図るためにこちらについても外注を今考えておるところでございます。よろしく願いいたします。財源につきましては、県政だより等、県からの配布委託を受けたものの収益、それと広報の購読料等などが計上させていただいております。

続きまして、19ページに移らせていただきます。企画一般管理事務でございます。こちらにつきましては、ほかの事業立てに乗らない部分の事業、個々の事業をこちらの一般事務というところで扱っておる部分でございます。本年度69万6,000円ということで980万2,000円の減額になっております。これは主なものとしまして、本年度実施をしておりますアメダス茶屋の修繕、こちらの事業費が皆減になっておることでの大きな減でございます。企画一般管理事務のほうで掌握しております事務につきましては、説明のほうに書いてございますとおり、総合戦略の第三者委員会の設置及び管理、運営ということでございます。それから、関西町人会、去年は関東でございましたけど、本年度は関西町人会の開催予定をしております。それに係る経費でございます。あと、鳥大との学術連携の予算を計上させていただいております。また、予算計上にはございませんけれども、職員の提案制度につきましてもあわせて本年度もやっていくというつもりでおります。執行経費の主なものでございますけれども、第三者委員会の運営に係るもの、そして関西町人会の運営に係る記念品、旅費等でございます。それと旅費の中で職員出張旅費と書いてございます、こちらがいわゆる大学に出張する職員の旅費、必要額を計上させていただいております。

そして、需用費の中にアンバサダー、日南PR大使というふうなことで名刺代を計上させていただいております。こちらにつきましては、28年度に日南町ファン制度というものを立ち上げさせていただいて、町外で日南町に応援をしてくださる方を募集をしておるところでございます。その中で、特に著名な方がありますとか、そういった方を昨年東京で

移食住フェアをいたしましたときに、御出席いただいた東京等で活躍されている日南町の出身の方にアンバサダー、PR大使になっていただいておりますし、昨年度、関東町人会の中でもいわゆる幹事会、役員会レベルの皆さんから町人会としてやはり町に何ができるのか、町は町人会に何を求めているのかというふうな大変活発な議論もいただきまして、その中で町人会の幹事役員の皆様にはアンバサダーに就任していただくというふうなお話もいただいております。そういったことで、アンバサダー制度、ファン制度の中でのPR大使という位置づけで、日南町を町外でもPRをしていただくための名刺をお渡しをするようなことを考えております。そのほか、例年どおりの必要な経費を計上させていただきます。財源につきましては、アメダス茶屋の管理経費の受入金ということで18万ほどの計上になっております。

続きまして、20ページ、住民参画まちづくり事業でございます。本年度要求額が2,018万1,000円ということで、29万6,000円ほどの増額になっております。こちらにつきましては、主な増加の部分は、集落支援員の配置につきまして、昨年度当初予算では2名分を予定をさせていただいておりますけれども、実績は1地区でございましたけれども、本年度新たにぜひ取り組んでいただきたいということで3地区分の集落支援員の強化型を見込んで予算を要求させていただいております。執行経費の内訳でございますけれども、こちらにつきましてはいわゆるこの事業は自治会活動、それからまち協の活動に対する支援、応援ということでの補助金等の組み立てとなっております。自治協議会推進交付金から始まりまして、まちづくり推進事業補助金までにつきましては、昨年度と同様な考え方で支援、補助金を考えておるところでございます。上から6つ目の集落支援員の交付金の部分でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、本年度3地区の強化型の集落支援員さんを配置をいただければということで、若干予算をふやしておるところでございます。

そのほか、交流活動活性化交付金等も既に各まち協と自治協等から計画をいただいておりますので、それに基づいた予算を要求させていただいたところです。そして、財源としましては、例年どおり活性化交付金の部分につきましては、過疎のソフトを財源として充てさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、21ページ、中心地域整備事業でございます。本年度要求額2,988万5,000円ということで、昨年比で107万8,000円ほどの減となっております。この減の主なものですが、いわゆる昨年度オープンいたしました。オープンに係る特

別な経費を見ておりましたものを今回減じておりますし、あわせまして委託料の中でアドバイザー、3年間にわたってドレッシングであるとか、今年度はレトルトの機器を使ったレトルト商品の開発も今進めておるところでございます。3年間の交付税措置があるアドバイザー派遣ということでございましたので、一応3年をもって区切りとしまして、29年度には計上をしておりません。それと、新たに道の駅の裏に今芝生の広場があるわけでございますけども、こちらに子供さんが遊べる遊具をレンタル方式で設置をしたいというふうに思っております。道の駅の魅力アップの一環ということで、遊具設置を新たに考えております。ということで、2年目を迎えます道の駅でございますけども、さらなる加速といえますか充実をしていくために、必要な支援を行っていきたいというふうに思っております。

経費の内訳につきましては、火災保険料、それと委託料、それから先ほど言いました使用料及び賃借料の中で遊具の設置を見ておるところでございます。委託料につきましては、まず道の駅の運営委託料ということで2,368万3,000円を要求をさせていただいております。こちらにつきましては、先ほど、けさほど配付させていただきました委託料の試算ということで、一覧表をつけさせていただいております。

表組みとしまして、左から28年度、1年目の計画でございます。そして、28年度の実績見込みということで、こちらは補正予算審議の中でも御説明させていただいた部分でございます。そして、3列目が29年度の計画、税込みベースでございます。その右が税抜きベースの計画でございます。そして対比ということで入れておるところでございます。考え方としましては、補正の折にも、補正議案の折にも御説明しましたけども、29年度計画につきましても、税抜き処理の中で収支が試算がゼロになるような形の委託料試算をさせていただいたとでございます。

まず、29年度の収益の見込みでございます。売り上げにつきましては、28年度9,800万の売り上げを見込んでおりましたけども、29年度につきましては28年度の実績見込みを勘案をいたしまして、7,800万ということで28年度実績よりも若干伸びた数字を考えております。前年度の計画に対して大きく下がっておるというふうなイメージはございますけども、やはり1年目のオープン特需といえますか、オープン時にかなりの売り上げを上げております。その部分も考えまして、2年度は大きく伸びるというふうな試算を、もちろん努力はいたしますけども、試算上大きく伸びるという試算はなかなかできにくいというふうにも考えております。

ただし、売り上げ利益の欄を見ていただきますと、売り上げ利益率の部分も含めまして、当初計画では売り上げの15.5%程度で1,500万の売り上げ利益を見込んでおりましたけども、29年度計画では実績に基づきまして売り上げ利益率が若干上がるんだらうということで、20%の売り上げ利益率、それで換算をいたしまして、税込みで1,560万ということで、本年度、28年度並みの売り上げ利益を確保するというふうな計画を持っておるところでございます。

そして、人件費以下経費につきましては、昨年度の決算見込みを勘案いたしまして、なおかつオープン当初でのいわゆる特別な支出部分を除いて経常的に今後必要ならうと思われる経費ということで、試算をさせていただいております。なお、摘要の部分にこの経費の算出の根拠となる数字を概略でございまして、書き込ませていただいております。

そして、その中で町の委託費として見る部分ということで、赤い数字であらわしておるところでございますけども、人件費につきましては、昨年、駅長、事務員の経費というふうな考え方をお願いをしておったわけですが、28年度の収支の中でもお話をさせていただいております、いわゆる農林産物の出荷に係るトレーサビリティについて、オープン当初では考えてなかった人材が必要になってきたということで、トレーサビリティに係る職員につきましては、ぜひこれは出荷者協の支援という意味でも町として応援をすべきだというふうなことで、その人件費を見させていただくというふうな今考え方でございます。

そして、水道光熱費の部分でございますけども、こちらにつきましては実費の積み上げをしたものを想定をさせていただいております。なお、28年度と比較して若干ふえておりますけども、こちらにつきましては28年度4月22日からの営業ということで、営業始まるまでは使用電気料が少なかったということ、それと電気代の請求自体が1カ月おくれで来る関係で、28年度の今のこの数字というのは一月足りないというところでの数字になっておりますので、そういったものを勘案しまして29年度は必要な光熱費を計上させていただきます。

そして、広告宣伝費でございます。昨年度の実績数字よりもさらにとり数字になっております。こちらにつきましても、今年度運営の中での収支を見る中で、やはり後半、冬に向かってなかなか厳しいという状況の中で、節約といいますかお金をかけずに広報をするというふうなことで、実は米子あたりへのチラシをPRするっていうことを若干差し控

えたような状況もあります。やはりイベントとセットになってしっかりPRをしていくってということが来ていただく上では必要な支援だと思っておりますので、年間を通じて取り組めるような予算枠は確保したいというふうに思っております。あわせて同様にイベント企画費につきましても、340万ということで本年度実績並みを考えておるところでございます。こちらにつきましても、イベントをさらに強化をしていくということで、毎月実際今イベントをしていただいておりますけれども、その内容強化、それと4月には1周年、それとゴールデンウィークというのを春にもう目の前にしております。しっかりPRもしながら、お客様に来ていただけるようなイベントをやっていききたいというふうに思います。

また、このイベント企画につきましては、28年度は農林産物の販売支援員ということで協力隊の2人がそちらに派遣して、企画あたりをしっかりとやっていただいたものですが、29年度については派遣をいたしません。その関係でイベント企画あたりを、例えば外部発注をしていただくということもある程度できるような予算枠は確保させていただきたいというふうに考えております。

そして、リース代につきましても、これは経常固定費ということで、月額必要なものの積み上げで必要経費を出しておるところでございます。

そういうことで、必要な経費を積み上げましたもので差し引きをいたしました、下から4行目ですが、営業利益というところで2,200万ほどの財源不足が生じるということで、営業外収益という部分で町委託料として、税抜きで2,200万程度、税込みで2,368万3,000円というふうな委託料、新たな考え方で委託料を今回要求をさせていただいたところでございます。委託料につきましては、以上のような御説明となります。

そのほか、説明資料のほうに戻っていただきますと、運営委託料の下でございます道の駅の清掃委託につきましては、引き続き障がい者の方の事業所でございますしんしあのほうにトイレ等の清掃委託をお願いをするということで同額を見込んでおります。

その下のほうは、設備のメンテナンスに係る保守委託料でございます。あわせて委託料の一番下ですが、ふるさと納税のお返しの品というのを、これまでも道の駅発ということでお願いしておりますけれども、これの配送に係る実費につきましては別途見させていただくということで計上させていただいております。

それから、使用料につきましては頭で御説明させていただいた遊具の設置レンタルを見込んでおります。

財源につきましては、土地建物貸付収入としまして、レストラン、それと加工施設に係るテナント料の家賃収入、それからアーケード等での施設利用に係る使用料の収益を169万2,000円ほど見させていただいております。そのほか、鳥取県の施設であります部分の火災保険料についても御負担いただくような形を考えております。

続きまして、22ページ、電算管理運営事務でございます。本年度3,748万7,000円の要求をさせていただきました。昨年度比1,635万2,000円の減額となっております。内容につきましては、昨年度までマイナンバー関連でのシステム対応というものを国庫の補助も一部受けながら進めておりましたけども、システム関連、システムの変更関連の業務については一応28年度で終了をいたしておりますので、その部分が大きく減になっておるところでございます。またあわせまして、補正予算の中でも御説明しましたけども、インターネット系の回線について従来独自で情報のセキュリティーの構築なりサービスの加入をしておりましたけども、鳥取県のICT共同化推進協議会のほうで、県下まとめてそういったセキュリティアクラウドを構築したということで、そちらに移行することによる経常経費の減が図られております。共同化につきましては、引き続き効率的な運用を目指していきたいというふうに思っております。

業務の中身につきましては、こちらに1番から9番まで書いてございます。例年どおり電算システムについて適正な運営が図れるよう、また情報のセキュリティー等について研修等のソフトも含めまして、遺漏のない形でのシステム運営を図っていきたいというふうに思っておりますし、9番目に書いてございます共同化事務につきましても、積極的に進めていきたいというふうに思っております。

経費の中身につきましては、大きく変わった部分はありません。従来、委託料、昨年度まで委託料、賃借料等でマイナンバーに係るシステム改修経費等を見させていただいておりましたものが減ったという部分が主なものでございますし、備品購入費として今回新たにネットワーク機器更新というふうなことを上げておりますけども、役場内のネットワークが今かなり回線数的に限界に来ておまして、職員の数等にもよりますけども、こうハブという機械につきまして口が足りない状態になっております。更新と書いてございますけども、不足分の増設というふうな考え方でネットワーク機器の購入をさせていただければというふうに考えております。その他、負担金につきましては、ここに書いてございますとおり、マイナンバー関係のサーバーの運営負担金でありますとか、ICTの協議会で運営が始まりますセキュリティアクラウドの運営に係る負担金、それとインターネットの

回線につきましても今回鳥取県の回線に乗りかえるということで、経費的には従来の中海テレビの負担金と比較しても安くなるということで、全体的に電算に係る予算の効率化と
いいですか、削減ができておるといふふうに考えております。

以上、電算管理費まで御説明をいたしました。

○山本委員長 それでは、質疑を行います、質疑は各事業ごとに行います。

まず、18ページ、広報公聴事業について質疑を求めます。よろしいですか。

それでは、続きまして、19ページ、企画一般管理事務について質疑を求めます。

大西委員。

○大西委員 総合戦略の委員会の謝金、旅費なんです、7万円ですが、旅費は幾らを見ておられて報償については幾らを何人分見ておられますか。

○山本委員長 どなたでしょうか。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。報償費の部分でございますけども、一応15名の委員
さんで1回あたり3,500円、1回あたりと申しますか、3,500円を1回というふ
うな積み上げをしておりますし、旅費につきましてもそのうち旅費が必要になる方、鳥取
から1名、それから米子から2名の委員さん、昨年度の実績に合わせた旅費の計上を行っ
ておるところでございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 アンバサダーの制度っていうか、これ表現として日南町PR大使っていうの
を言ったほうがわかりやすく、アンバサダー、単に大使とか使節とかということなんです
けども、日南町PR大使っていったほうがわかりやすいのかなと思います、これの人数、
具体的な大使として任命される人数とその人たちの名前とかを公の場、PRするっていう
か、認知するために、例えばホームページに載せるとか町報に載せるとか、そういった取
り組みについてはどういうふうに考えていますか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。アンバサダーとPR大使とわかりづらい表現になっ
ておまして、今後統一していきたいと思っておりますけれど、昨年の移食住フェアでアンバサ
ダー、済みません、PR大使のほうの名刺の授与と大使授与の式のほうをさせていただきました。
昨年11月の時点では、動物写真家の福田幸広さんとSHINOBIさん、あと
作曲家の高橋さん、そうですね、済みません、イラストレーターの入澤千尋さんと任命式

を行いまして、名刺のほうをお渡しして、それぞれの活躍の場でPRをいただいております。その後、昨年は関東町人会でありまして、その新しくなられました幹事さんの中でもお話いただきまして、まずは町人会の幹事さんでそういったPRの名刺等の配布のほうも行っていつてはどうかというふうな積極的な御意見もいただきまして、関東町人会の幹事様の中で同意をいただきました方に、数名、PRのほうの名刺のほうをこれからお配りするような形になっております。今年度開催いたします関西町人会におきましても、会長さんのほうがかわられたりしておりますけれど、同様に日南町のPRをしていただきたいと思いますし、先ほど御意見いただきましたように、お名前と御活躍のほうにつきましても活動につきましてもホームページ等でお知らせしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、20ページ、住民参画まちづくり事業について質疑を求めます。

大西委員。

○大西委員 集落支援員の増員ですが、3地区ですが、どことどことどこなのか教えていただけませんかでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 いつもありがとうございます。昨年、2地区で予算を要求させていただきました結果、支援員さんの体調等もありまして、1地区、多里だけで実施をしていただいております。29年度におきましても、3地区ということで多里地区のほうにつきましましては、継続してお願いをしたいと考えております。昨年、予定しておりました福栄の地区につきましても、できましたらというお話をさせていただいておりますが、これから集落支援員さんの面接等も行いますので、最終的な結論のほうはまだに至っております。もう1地区につきましましては、まだ検討の段階ではありますけれど、実際には大変移住定住に積極的に活躍いただいております大宮地区にもお声がけをして、こちらのほうからも御相談させていただいているところであります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 昨年の支援員の交付金が計画では414万円、今回が488万円プラス74万円ですが、支援員さん1人当たり幾らをお支払いでしょうか。計算上でこれプラス2

であれば37万円ですが、1名当たり幾らですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。29年度の予算の根拠といたしましては、通常の集落支援員さんにつきましては38万円を定額とさせていただいております。残り3地区につきましては112万円を上限に予算化しております。昨年といけば数字のほうは少し違ってきているということもあるかと思いますが、多里地区の今年度実施いただいております集落支援員さんの活動のほうも実績を見させていただきながら、112万円のほうの3地区で計上させていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 済みません。488万円の根拠をお願いいたします。計算が合わない。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 先ほど御説明いたしましたとおり、全7地区のうち、通常型38万円が4地区で152万円、それから、強化型ということでお願いをしておりますのが112万円掛ける3地区で336万円ということで、合わせまして488万円という数字になるかと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 強化型という各地区では多くて2名、基本的に全部1名でしょ。それプラス強化型で3地区でしょ。そうではないんですか。説明聞いておれば。

○坪倉委員 去年の説明はそうだった。

○大西委員 去年は2地区って書いてある。33万6,000円と私はメモしておるんですけど、だから今だからあえて金額がちょっと違うのでその根拠を知りたかったわけです。明確にちょっと済みません、もう一度。

○坪倉委員 2地区は2名。

○山本委員長 去年の32万円と38万円の違いつてこと。

○岩崎局長 かもしれませんね。

○山本委員長 大西委員。

根拠といいますのは、去年が32万円とことしが38万円だからその根拠を示してほしいという意味ですか。

○大西委員 いや、トータル488万円。

○山本委員長 トータルの金額。

○大西委員 488万円になる根拠を。

○山本委員長 先ほど38万円掛ける4名で152万円と強化型の112万円が3地区で336万円、合計488万円という説明でしたが、それよりももっと根拠を示してほしいということ。

大西委員。

○大西委員 ということは、全体で7地区ありますが、1名のところが38万円ですね。ということは強化型で112万円ということは3名分。ということは3地区で3名ずつのところが出るってということですか。そうじゃないんですか。

○山本委員長 業務の内容。

木下課長。

○木下企画課長 この112万円の根拠としましては、地域のほうには1人その強化型ということで移住定住専門の方をお一人ふやしていただいても結構ですし、既存の集落支援員さんの勤務をふやしてそのお仕事もしていただいても結構ですというふうな、地域の人材の状況によって、どちらでも結構ですよという話をしております。ということで強化型で112万円見ておりますものにつきましては、人が1人であろうが2人であろうが、勤務日数をふやしてその枠の中で活動をお願いをしたいということでの金額設定にしております。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 今説明をいただきまして、3地区でそういうこと、中身はかつての支援員が仕事をふやして出勤日数ふやしてやってもいいという説明だったと思いますけど、それと先ほど説明のあった企画課による移住の専門員、これとの関係はどのように整理されておりますか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 強化型でついでにいただいております移住関係の集落支援員さんにつきましては、今現在多里地区で対応いただいておりますけれど、うちの移住専任相談員との連携というのが主な活動にもなっておりますし、地域の空き家バンクの登録状況の確認であったり、新たな空き家登録への声かけ、また移住に係る相談員、地域からの相談、また移住者さんへの地域の相談窓口といったようなことを活動としては行っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると企画課におられる方は、仕事量が簡単に言いますと、減る理屈になりますよね。強化型でまた2人プラスすれば全体量からその2人分頑張られる分は減ってくる理屈になりますよね。そこら辺の連携がどういうふうな区分けでやられるのか、あるいはカバーできなかったところを企画課の支援員さんが本格的にやられるのかどうか、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現在、何度も申し上げて、多里地区だけということ、ほかの地区についても相談員のほうを中心に活動をしております。この後の移住定住のほうの事業のほうと重なったの説明になるかもしれませんが、今現在相談件数のほうが既に昨年度の相談件数を超えておまして、188件ということが先月末までに確認しております。そのうちの3分の1程度見学のほうも伸びております。これまで相談員がいないときには、どうしても担当者が兼務の業務もありますので、対応でき切れなかった見学につきましても十分に対応して何度も足を運んでいただいているようなケースもあります。そういったところで集落支援員さんと連携してその地域のほうに本当に安心して移住のほうが進められるというお声もいただいております。集落支援員さんのほうがいらっしゃらない地域につきましても、差異なく今の相談員のほうが中心となって担当と、2名ずつで対応するようにしておりますけれど、空き家バンクの契約の件数につきましても各地区それぞれ伸びていきますように対応のほうしておるつもりであります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

近藤委員。

○近藤委員 この移住定住の空き家のほうの相談員さんの方の何か活動実態としては、移住相談に来られた方を案内するのと、空き家をチェックして回る、それから、そこが要するに居住ができるかできないかというような、その実務実態というかな、活動内容、昨年多里地区しかなかったわけですけど、多里地区の活動実態というか、活動内容について若干でもお示しお願いしたいです。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 多里地区の集落支援員さんにつきましては、現在までで大体月に平均10日勤務いただいております。済みません、延べて10日になっておりますので、ちょっと後で資料を持ち上がりますが、そのうち集落支援の業務と強化型の部分ととの区分けがいる

かなと思いますが、これまで週、済みません、待ってください、済みません、月に10日出ていただいている計算になっております。その部分について移住相談のほうの対応にいただいております、業務内容につきましては、相談員と一緒に多里地域の中の空き家の確認、また移住の相談に来られた方の現地確認、また地域の案内と、あと空き家バンクの現状をなかなか掃除等までは行き届かない点もありますけれど、現状につきまして確認写真等撮りまして確認等行っております。それを見て、空き家バンクのホームページのほうのリンクのほうも数が上がってきておりました、それを見た皆さんのほうからの問い合わせのほうもふえております。実態としましては、そのような一緒に地域のほうにつないでいただいている業務のほうがメインになっております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、その強化型の支援員さんと、それから日南町のほうに常駐されております移住のアドバイザーですか、支援員とその連携というのは大体どういう頻度でされて、どういう内容の話をされてこられたかということ教えてください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 平均しまして月に一、二度は多里のほうの地域のほうにも出かけております。また、通常につきましては、電話、メール等のやりとりも行っておりますし、頻繁に移住相談の方が移住希望の方が何度も足を運ばれるときには、本当に月に何度も現地でお会いいただくというようなことに対応いただいております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 その強化型の支援員のある多里地区とそれ以外の地区にもいろんな相談があったと思いますが、それによってその弊害というか、多里地区以外に対してのちょっと手が届かなかったというような反省点はありましたか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 そういった弊害が生じないように、特に移住希望の方がいらっしゃったときの地域の案内につきましては、まちづくり協議会、会長さんであったり、その自治会のほうの話が詰まってきましたら、早い段階で自治会長さんのほうにお話をさせていただいたりしまして、スムーズな地域への移住のほうを支援させていただいてるつもりではあります。ただ、日程の調整であったり、細かな地域の本当にささやかなガスの相談はどこへしたらいいんだろうとか、こういった体育施設の利用についてはどうしたらいいかというような細かな相談等を支援員さんがいらっしゃって地域の声で、地域の言葉で話してい

ただくほうが移住者さんへの伝わっているという感じは受けているところでもあります。それにつきましての差につきましては、これから集落支援員さんのほうが各地域に広がっていきまして、各地域での受け入れもスムーズになっていけばいいなというふう考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次、21ページ。

足羽委員。失礼しました。

○足羽委員 先ほどの空き家バンクの登録の件数がふえたとありましたけど、大体どのくらいふえたかわかりますでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。空き家バンクの物件の登録件数につきましては、今年度2月末現在で67件となっております。昨年度末で56件ということでしたので、10件強ふえておるところであります。先ほど来ていただいておりました、残念ながら多里地区だけが伸びているわけではありませんでして、各地域ごとにこれまでなかった地域の登録がふえたりしております、全体として67件というのを登録させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、21ページ、中心地域整備事業について質疑を求めます。

久代副委員長。

○久代副委員長 説明資料の委託費の試算で、この人件費のところですけれども、28年度の実績見込みが約2,000万で、29年の計画が1,900万で、その内訳ですけれども、駅長と事務員であとトレーサビリティ職員ということですが、このその他のところですよ。前年が約1,136万5,000円ですけれども、ことしは872万8,000円ということで、この人数と、どういうその他職員の人がどういう職種でおられるのかということをお説明してください。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 道の駅の職員の中には、フルタイムで出ていらっしゃる方、いう方が駅長、事務員、それから、基本的にはそれですけれども、あの方々はパートで出ていただいています。これいろんなケースがあるんですけれども、その方々のパートの人数はこの減額なった理由としては、そこの方々の週、今まで4日出ていただいた方が週3日にさせていただくとか、そういったことで対応してこの支出経費のほうを抑えていこうというような考え

でこれ抑えておるんですけど、人数的にはフルタイムで出ていただく方は2名です。

○浅田専門監 あとの7名がパートというような形で出ていただいています。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 この昨年、28年度とこの今年度と比べると、単純にトレサビ職員がその他職員と入れかわったというふうな感じにも受け取れますが、そういうふうな理解でよろしいのですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 人件費につきましては、当然28年度実績よりも下がった数字になっております。こちらにつきましてはやはり今年度の運営を見ながら、やはり効率的な人員配置ということで受託事業者さんのほうも見直しをされて、若干パートさんあたりを最小限にする努力で運営をしていくというふうな見直しをしていただいております。そういったことでの数字が減った部分でございますので、単純にこう入れかえをしたということでもございません。それと、先ほど専門監のほうの説明をしましたが、このその他の職員の中には、駅長の補佐的な役割の方、この方は常勤でございますので、全てパートというわけではございません。そういった方も含めたその他職員さんの俸給になっております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 それともう1点、一番大きなこの売り上げですよね、目標。これが昨年、大体はできれば漸増するという右肩上がりといえはあれですけども、それでも初年度を踏まえて次の戦略を立てて、いろいろ考えておられるのですけども、それにしては売り上げ目標が税込みでそれほど思ったほど伸びていないというのは、ある程度ことしの実績からこれぐらいの目標しか立てれないということでしょうか。ちょっとそのあたりを、M・Aサービスからの聞き取り等も踏まえて、やっぱり新しい戦略をどう立てていくかということも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 前年度見込み比で大体105%ぐらいの、これは計画の数字ですけども、その内訳としましては、ことしも農林課さんも苗の助成とか、それから、今回出荷者協議会の中では栽培の講習会等も道の駅等でやっております。そうすることで野菜の出荷をもっとこれからふやそうじゃないかということで、ただ、野菜につきましては、ある程度単価が安いもの、それから、ですので、ちょっと資料のほうの売り上げの利益率もちょっと見ていただいてもわかると思うんですが、28年度実績見込み21.58に対しまして、

20%ということでもちょっと下げております。これはやはり野菜の出荷を上げて野菜の比率を上げていこう、15%の出荷委託料当然下がっていく、野菜の比率が高くなってくればやっぱり下がってきますんで、これからは野菜の出荷のところに力を入れて、ただそれに対してもなかなかちょっとどれぐらい出していただけるかわかりませんが、農家の方から。できるだけ野菜の売り上げをこれからは伸ばして、地域に落ちるお金をどんどんふやしていこうという戦略のもとに、このたびの売り上げ目標というのは設定させていただきました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 同僚議員の関連ですが、28年度のその売り上げの中身ですね。今野菜と言われました。それから、加工したもの、ドレッシング等とか、それから米、それから町外から購入して売られたもの、その辺の分析はされておられるでしょうか。もしそういった資料があれば見せていただきたいし、今報告できれば言っていたきたいんですが。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先ほどの御質問ですけれども、これは1月末の現在で、仕入れ費が大体全体の34%を今年度占めておりました。全体の比率をいいますと、あと野菜の出荷部分ですね、野菜が大体、去年は50%ぐらい売りたいというようなことを考えてましたけど、今年度、野菜が売れたのが大体全体の12%程度でございます。そのほかにも、果樹、花卉、それからその他の食品とありますけども、その他の食品、これにはドレッシングだとか、地元でつくったお菓子、調味料、それからジャムであるとか、おもちだとか、そういった食品類が大体全体の24%を占めております。そのほかに手工芸としまして、7.5%の売り上げが全体比であります。そのほかにも、米の外部販売とかふるさと納税であるとか、というようなところがその他もろもろあと入ってくる、それが大体の構成比でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 米は何%だったんでしょう。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 ちょっと穀物系ということでもちょっと分けており、米だけの数字ではちょっとございませんけれども、全体の中では5.7%、それからそのほかにも米の外部販売としまして5.5%、全体の中では売り上げとしては上がっております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員　そこが一番、分析の一番大事なところで、初めて道の駅をされたわけです。ですけど、一番そこを100として29年度の計画を立てていただければならないと思います。例えば15万人は来たよとなれば、来年は買う関係なしに来ていただく方、私物すごく付加価値があると思うんですよ、人員というのは。やはり道の駅に来ていただいた、日南町を見ていただいたと、お金に見えない価値があると思います。これは売った実際のお金ですので、その辺を分析しないといけないと思うんですね。ここはきっちりして出荷者協議会とかいうようなところで詰めていっていただきたい、ここが一番基本になるところです。これをしない限りPDCAって回りませんので、いうことをお願いしたいということです。その辺はどうでしょうか。

○山本委員長　久代副委員長。

○久代副委員長　関連して、やっぱり商売は、青果、精肉、鮮魚、野菜、青果が野菜です。今あった米、その他嗜好品とか、手工芸品、いろんなものがあるけども、やっぱりある程度この分類してやられんと、それがやっぱりデータが残っていかんと、対前年比米がどれだけ伸びたかとかいうのやっぱりある程度リアルに企画課としてもつかんでないと、これが売れ筋だと、これが伸びていくということをやっぴりきっちり把握して、特に米なんかはなるべくとにかく日南町の米をブランド化で高く売ってほしいという生産者の切実な声があるわけですよ。少しでも付加価値をつけて、じゃ、道の駅で売ろうという話の中で、やっぱり期待されてる人もあるわけだから、やっぱりそこは非常に重要な仕分けの仕方をされないといけないと思うし、それはやっぱりきっちり毎月、M・Aサービスかいね、POSですからすぐ分類が出るわけですから、それをしてほしいなというふうに思います。関連で、ごめんなさい。

○山本委員長　資料でなくて、そういう……。

○久代副委員長　出してもらおう。

○山本委員長　資料を請求するということによろしいですか。

○久代副委員長　2月はあれだ、2月末がもし出りゃ現在が、分類別に。

○山本委員長　販売の中身のパーセントを資料として提出をしていただくということによろしいでしょうか。

じゃ、お願いをします。

古都委員、関連ですか。今の話ではなくて、違う話。

○古都委員　関連ならいい。

○山本委員長 はい。

○古都委員 一つ確認をさせてもらっておきます。人件費の中で、駅長さんは基本的にM・Aの職員ですよ。現在どうですか。M・Aの職員に人件費補助するというのは何となくもう最初から自分思ってたんですけど、大体2年目からは指定管の予定だったんで、初年度だからという理解はしておりましたけども、また委託されるということなわけですね。もしもこれが指定管になったときにはどのような考え方をすればいいのか、それを1点お聞きいたしますし、もう一つは先ほど来、議論がありまして、道の駅の本筋は何なのかというような話があって、12%の野菜販売ですか、34%の外部品販売とか、いろいろ話がありました。やはり安くて大量の野菜が日南に行けばあるというのが大方の方のイメージでスタートしたと思ってるんですよ、今回は広告費やイベントについて強化されるという根拠資料出しておられますけども、経験上、余りイベントが強過ぎるとイベントのときしか来ない人がすごくふえるんですよ。イベントのときには安いとか、そういう概念があるわけ。このバランスは上手にとらないと逆に平日人が来なくなる。そういったことがあるんで強化されるのはいいけれども、やはり本筋、道の駅、町内の農家に金が落ちるといいたい文句の中では、同様な計画の中ではそちらのほうに主力を置いたもの、上段でいうとトレサビの職員を専任配置するんだという流れもあるわけですけども、先ほど来同僚が聞いたように、これはその他職員を常勤しただけの話であろうと私は思うんですけども、やはり集めて冬期間研修話もありますけども、日々現場に出て指導なり量産のテクニックを教えるということでない、12%が3分の1の33%超えるようになるまでには時間がかかり過ぎると思いますんで、特にトレサビの職員の現地配置をされて、先ほど話のあった構成比が大きく変わるようならないと、日南町の道の駅の評判も上がってこないと思いますが、そこら辺についてのお考えをお伺いいたします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 まず駅長の人件費が今後もし仮に指定管になったときにどうなるか。その中、多分といたしますか、当然その運営費にはやっぱり入ってきます。そこでの運営のほうに赤字が出てくる、その部分をこちら町のほうでどう応援するのかということだと思いますけれども、当然、今は明確になっておりますけれども、やはりそういった人件費も入ってくるものだろうというふうには思っております。

それから、もう1点、イベント打ちすぎるとイベント時でしか人が来なくなるんじゃないかという御懸念をいただきました。そういうところも確かにあります。ですが、この米

子近辺の一番多く来てくださる、平日に来てくださる方というのはやはり仕事をリタイアされた方の年齢層の方、そういった方々へはやはり今こういった野菜が出てますよとか、そういったものをやはりチラシ等でやっぱり打っていかないと、なかなか日南町の魅力は発信できないと思いますんで、そういったことには今後は力を入れていきたいというふうには思っております。ありがとうございました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 M・Aに所属しておられる駅長ということで、わかりましたけども、現在軌道に乗るまでの間、委託されたわけですけど、29年度も委託されるわけですけど、いわゆる現在比率でM・Aの仕事と道の駅の仕事との比率はどれぐらいやっておられるか、どういう認識しておられるか教えていただきたい。駅長さんの。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 M・Aサービスさんが受けておられますんで、道の駅の運営をM・Aサービスさんがされとるとということで、駅長さんの業務は道の駅の運営の業務100%やっとなるといふふうに認識しております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 あっち先。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 2月27日に道の駅の委員会がありました。そのときに契約書であるとか、業務仕様書という形で出していただきました。今、新年度の予算をやっております。その中に描かれてる収支計画であるとはいつすることになっておりますでしょうか。収支計画つくる時期です。新年度の。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 収支計画のほうは、実際には本年度予算計上する12月には、今年度はこういう見込みになるであろうというところの数字は提示していただきながら提出していただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 仕様書では、11月末までに事前での事業計画書、自主事業計画書及び収支予算を作成し、町へ提出するとなっております。ですから、11月末に出されましたでしょうか。もらわれましたでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先ほど言いましたように、一応今年度の3月末までの見込み数字と、それから収支ですので、それから歳出の見込みというものをその時点ですべて出させていただきました。公文書ではないですけども、公文書といいますか、収支予算の今年度はこういう見込みになるというものを一覧を提出していただいて、それをもとに来年度の予算要求金額等、計画させていただきました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 じゃ、もうこれはこれで置いときます。

ちょっと2点ばかり試算表を出されてますので、確認します。水道光熱費で、電気については道の駅全体で何カ所に電気メーターがついとるんでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 この道の駅整備するときに、中国電力と協議しまして、アーケードでつながるとるけれども、それぞれが事業主体でやってるんだよということで、メーターのほうはその施設ごとですんで、A棟、それからB棟、C棟、D棟、いわゆるA棟が直売所レストラン部分、それからB棟が、失礼しました。AB棟が一緒、いわゆる一つのメーターですね。それからC棟、トマト加工が一つ、それからD棟、いわゆるトイレ、そこは県が管理してる場所、その3つが一応分かれとるところになります。電気メーターですね。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そこなんです。私が質問し、話したいのはそこであって、レストランは別経営、直売所は直売所、ですから、これが一緒であるというようになったら電気代はどのように分割されてます。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 年度末で、いわゆる何ですか、販売委託案分でやるようにしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は、メーターですね、金額出てます。でも経費落とされてます。それは年度末で案分するんですか。その基準はあるんですか。どうですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 年度末に販売額で案分をさせていただきます。ですんで、今は便宜上といいますか、こちらのM・Aサービスのほうの直売所部分で支払いはしておりますけれども、年度末にレストランのほうから入ることになってます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、直売所で経費を落とされとるわけですが、そこはね。それで収支計画されとるんでしょ。そうしたら、3月末で案分しました。そしたらレストランから電気代は入ってくるわけ、収入として。そしたらこれ委託料変わってきますよ。どうなんでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 その分は確かにおっしゃるとおり減額になってくると思います。ただそこはあくまで見込みということで、今回も3月までの出しておりますので、今回の計上はこうのようにさせていただきたいと思います。また、来年度、30年度になりましたら今度は今も大体7,000万と、大体千数百万というのが大体販売額ですけれども、その分、案分ぐらいで多分分かれると思いますけれども、今回は計上のほうは今直売所のほうで上げております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 レストランと直売所、電気代かかるのは売り上げで本当に正しいのでしょうか。例えばレストランの場合は、オール電化にされてるはずですが。ガスは本当に給湯だけです。直売所のほうは保管するため冷蔵施設があります。それから加工実習室等あります。その辺は明確しとかないと、後で本当これ収支変わりますよ。それでいいのでしょうか、皆さん。それ以上言いませんけれども。基準しとかないと本当に幾らかかったか、本当の経営の実態知った上で次年度からこうしていきましょと、逆でした場合は直売所はどんどん売れていったら、逆にレストランが売れていったらレストランがどんどん負担するんです。そういうことを最初ごっそり委託されたら違いますよ、今別々ということになるわけですから、委託料の基本となるところは今初めて説明でわかったわけ。こちらから言わなかったらそのままなとる。でしょ。どうなんでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確かにそういった案分がそれでいいのかどうかという議論は確かにあります。ですんで、もっとそこはしなきゃいけない部分だったかもしれませんが、確かにオール電化でレストランもたくさん使います。ただし、道の駅の部分、直売所といいますか、EVの充電施設もあったり、それから後ろには大きなプレハブ冷蔵庫を直売所のほうには持ってます。それからそういったところで今の時点ではこの考え方としては、そこの売り上げの案分でいきましょという話はさせてもらっておりますが。（「関連」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 坪倉委員。

○大西委員 もうちょっと。

○山本委員長 じゃ、大西委員。

○大西委員 実は、CO₂の試算である課が出されてます。これは建物ごとAとBとCと、電気、ガスとかね。このときの年間電気代見込み100として70%稼働するという計算で電気代が年間720万、月60万計算、平均ですよ。もう出とるわけです。それ今現在実績が25万ぐらいです、平均が20万か25万です。これで3分の1違います。ガス、電気、ガス料、800万円です。今ガス代何ぼだと思いませんか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 AB棟だけのガス代でいいますと、1月末現在で33万ばかりですね。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 当初試算されたときは840万円、この数値は御存じでしょうか。企画課として。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 はい、やはり最初想定したのが、さっき言われたように大体70%の稼働率で、ずっとガスを使った場合というようなことなんですけれども、皆様にもお示ししてると思いますが、実際、例えば食品の加工実習室あたりも今現在で約100件ぐらいの利用があつてます。3日に1回程度でございます。その全てがガスを使う業種ばかりではないということもあります。ということで、ガスの見込みというのはやはり最初の能力から計算したものであるということから、それぐらいの数字が上がってしまいましたけれども、今回の実績を見ますと、今の時点では33、数万ということで御理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 30数万と言われたでしょ。計画は800万ですよ。何倍ですか。1.5倍ぐらいだったらわかりますけど、840万円です。月70万円です。この数字見られたことありますか。今のところ、先ほど言われたようにガスも、これはレストランとトマト加工、直売所ちゃんと分けてあります。メーターもありましたんで、いいです。余りにも計画が、よくこれ見てください、この資料も、これにも町のほうから出していただいた数字です。私が27年9月議会でCO₂何トンですかって、300トン、その根拠でつくっていただいた資料です。私それを持っておるんです。だから、楽しみにしとるんですよ。今

年度28年度実績どうなるかということは、それを100としてこれから計画つくると、一番大事なところを今言っておるわけです。

もう1点、前の委員会でもお話ししたんですが、ごみですね、生ごみとかいろんなごみ、これは4万円から2万1,000円に交渉して1月から2万円してなったということですが、あのときに3カ所の契約書はないけども、3カ所に頼んでると。なれば、3カ所に伝票あるんでしょうか、月々の。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 道の駅のほうに確認しましたところ、まず、トマト加工さん、そこで当初はやはりごみの産業廃棄物ということで契約されとったんですけども、今生産能力をちょっと下げるといいますか、冬の時期ということで今は直接ごみのほうを持ち込みを焼却場にしとるといって、契約書はございませんでした。

それからもう一つ、レストランの部分ですね。レストランにつきましては、基本的に生ごみは今堆肥化事業の中で、全部堆肥として持って帰ってもらっというということで、そちらのほうで処分していただいております。ですんで、出るごみとしましては、例えば包装をあけたラップであるとか、そういったものですね。基本的に業者からの、納入業者から段ボール等はそこに全部持って帰ってもらっというのを聞いておりますんで、今は契約してませんということをはっきり申し上げられました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私は、レストランと直売所と一緒にないかということを使うんです。今の質問では、レストランは生ごみは堆肥化するために、堆肥化する場合はこれは廃棄物じゃないですよ。これは再利用ですから、これ有価、お金を取れる分です。ゼロだろうが何であろうが、廃棄物じゃないですよ。廃棄物は払うんですよ。有価物になればお金はプラス、あるいはマイナス、あるいはリサイクルからもいきますから、ちょっと今考え方が違いますよ。この4万円、2万1,000円は、直売所が全部払っておりますけども、レストランは払っというんでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 レストランは払っていません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私が委員会から質問したのはそこだったんですよ、実を言うと。別格にされましたかいうたら、契約書とかいう、確認しない状態で答弁されたんですよ。こちらは確

認してから質問したんですよ。待ってあったんです。きょう説明されるかなと思ってあったんですが、そういったことも説明されず同じように金額が出たので私はあえて話したんです。だから、最初の28年度はいろいろあるかもわからん。でもそれきっちりと100として、これやらないと29年、いや実はあのときはここで払った、比率はこうでした。基準がね。これを基準ベースに28年度はいろいろ課題はあるけども、15万にきた4,800万円、農産物とか町内に金が落ちた。26人のトータル雇用ができた。これが100なんです。それに対して29年度今委託料、頑張ってもらいたいから、成果が見えるようにしてもらいたいから、ただその中で今言うように、電気代は案分、レストラン分を見とるよ、本当に電気代は本当に3月で案分する予定だったんです。課長これは御存じでしたか。この案分するということは。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 それについてはこれまでの協議の中で確認をしておるところでございます。年度末で案分をさせていただきたいと思っておりますし、ごみにつきましても議員おっしゃるとおり、詳細が確認できてない中での答弁だったと思っておりますし、その後、確認をさせていただいて、実際レストランから出るごみ、堆肥として活用する部分はとりに来ていただいて回収をしていただく、残ったいわゆる可燃ごみについてはわずかであるというふうなことから、当面、そのわずかな量で契約をして事業所ごみとして収集運搬の契約をするまでもないだろうということで、今時点では、直売所のごみ箱と一緒にさせていただいております。量的なものも実績を捉まえて、必要であればそういったものも案分計算が必要になるのかもしれないというふうに思いますけども、今現在はわずかであるというふうな認識を持っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 大西委員の質問に関連するところもありますけども、やっぱり多額の委託費を出して運営する直売所とテナントで入っとるレストラン、やっぱり明確に分ける必要があると思うんですよ、案分するとかじゃなくって。電気だつて子メーターをつけるとかすればできると思っておりますし、ごみも分ければいいと。そういう取り組みを29年度までにはぜひお願いをしたいと思っております。

それと、この委託料の試算の中で、いわゆる黄色で色づけしてあるものは、町委託費として2,192万9,000円ということなんです。その他、色が塗ってないところの経費は、100%売り上げ利益1,449万6,000円で賄われると。収支ゼロになっ

とるんですけど、本当にこれ、たたき上げた数字なんですか、積算をして。全くゼロになるって、ちょっといささか不思議になりました。

もう一つは、そのことに関連してですけども、11月末までに次年度の事業計画と収支予算を出しなさいよってありますが、29年度の事業計画、M・Aサービスから出た事業計画を資料として出していただきたいと思います。予算も。

○山本委員長 M・Aサービスからの提出された事業計画の資料提出をお願いいたします。

それと29年度に向けて経費を明確に分けるべきであるという質問に対して、答弁を求めます。

○坪倉委員 委員長、済みません、その資料っていつ出る。いつまでに来ますか。

○山本委員長 M・Aサービスから。

○坪倉委員 収支計画と事業計画書。もう、すぐコピーすれば、きょうじゅうにでも。

○山本委員長 そうしますと、ここで休憩をとりたいと思います。11時25分から再開といたします。

〔休 憩〕

午前11時12分～午前11時25分

○山本委員長 会議を再開します。

先ほど資料の提出を求めました2点について、回答をお願いいたします。

木下課長。1点目はパーセントですね。

○木下企画課長 資料の提出を求めていただきました。売り上げの分析につきましては、今答弁いたしました数字はPOSレジデータから拾い上げた数字でございますので、その辺を整理させていただいて資料作成の上、でき次第提出をさせていただきたいというふうに思っております。これはそんなに時間はかからないというふうに思っております。

そして、もう1点、事業計画の部分でございますけども、仕様書にうたってある部分でございますけども、今回、収支計画を出しますに当たって、当然、事業計画を踏まえての収支計画にしておるわけでございますけども、申しわけありませんが、明文化したものがまだできておりません。こちらにつきましても、事業者のほうと精査をしまして、今週中には明文化をさせていただいて、事業計画書として提出をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 補正のところでありましたけども、例えば月報もきちんと収受、受け取って分析されていない。経営者会議でもその辺の分析もされていない。そして次年度の計画も出されていない。補正予算にしても、この当初予算にしても何を根拠に経営試算を立てられておるのか、本当に疑問であります。その辺をもっとしっかり明文化もしてあるわけですから、しっかりとやるべきじゃなかったんですか、自立改革推進本部として。その辺の反省はいかがでありますでしょうか。

それと、仕様書にあります11月末っていうのは、いささか早いと思うんです。町長の予算編成方針が出るのが11月末です。それを受けてからでもいいんじゃないかと。町と事業者とで調整をしてつくることになってますから。そこは12月とかに変えられたほうがより良いものができると思いますが、その辺はどうですか。それでその事業計画、収支予算についてはいつまでに提出になりますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先ほど言いましたように、これまで毎月経営者会議をやっているとっておりますけれども、そこで収入のほうはあれですけども、売り上げのほうは毎月そこをきちんと皆さんで情報を共有しながら、販売戦略なりいろいろなものを立ててきておりました。ただ、収入のほうの部分のところの議論がちょっと弱かったというのが、その経営者会議でも、経費の支出の部分についての議論がちょっと甘かったというところは反省しております。

それから、11月末で事業計画書、収支も含めて出すようにというのはちょっと早いんじゃないかという御意見いただきましたので、来年度は、少なくとも予算には間に合わないとはいけないとは思いますが、先ほど言われましたように、町長の新年度予算編成方針等も踏まえたもので来年度はつくるようにということで、契約書のほうもやり直したいというふうに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○坪倉委員 いつ提出できますか。

○山本委員長 提出の時期。

浅田専門監。

○浅田専門監 先ほど課長が答弁したとおり、今週末には明文化したものを皆様方のほうにお届けしたいというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今週末にはぜひいただきたいんですけども、予算をつくってから事業計画や収支予算をつくるっていうのは、全く矛盾しておるわけですよ。来年度こういうことをしたい、こういう計画で営業したいからこういう資金が必要だとか、売り上げの見込みということで本来あるべきなんですけども、先ほど11月末までに出ていなかったという反省の言葉もあったわけなんですけども、その辺はもっと、多額の委託料を支出するわけですから、考慮いただきたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この3月6日、きょう出された資料の試算表です、道の駅、29年度。今、先ほど言いましたように、光熱費が3月末で振りかえるということになれば、もう想定できるわけですね、あとありませんから、1カ月。だから、これは本当にかかった費用はかかった費用としてしとかなないと、これを、私はわずか2項目しか言いませんけども、ほかはもう言いません。でもこれは修正しないとだめじゃないですか、どうなんですか。本当に、今先ほどのような電気代、平均20万で240万です。これが案分で、例えばちょっと悪いわ、半分にした場合120万変わってくるんですよ、減るわけです。そうすると予算変わりますよ。本当は2,500万ぐらい要るんだと。それを2,368万3,000円となっておるけども、実際はレストランからお金入ってくるわけでしょう。それから、廃棄物でもほとんど、9割方はレストランですね。となると、廃棄物のものも案分したら、量的に目で見ただけでも、ああ、1対9か2対8かになれば、金額変わってくるはずですよ。それを100として見ないと、28年度の中身きちっとやっとなないと、29年度、また担当がかわれば、わからなくなりますよ。だから、私としては、この試算表を出されたんですが、再度これ修正すれば修正していただきたいんですが、どうでしょうか。答弁お願いします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 電気代につきましては、先ほど申しましたように、販売額での案分をしようと思っておりますんで、そこは見込みの中の数字というところで、今回の計画書のほうは御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、ごみの量ですけども、ごみの量も確認しましたら、1日に出るごみの量が買物袋1つ程度ということで、先ほど課長も答弁しましたように、それで産業廃棄物として契約するということは、いささかちょっと現実的ではないのかなというふうに思っています。先ほど案分という言葉も出てきましたけれども、そういったこともできるかど

うかいうところは、また協議してみたいというふうに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや、金額もそうですけど、特に電気代が大きいので、レストランのも入っ
とるわけでしょう、これに。だから、これはあくまで試算なんで、計画で対して予算認め
てくださいということですので、計画なんですから、年度末で、例えば50パー50パー、
電気代半分見ましょうという試算でいいんですよ。その分を抜く、入ることしないと、こ
れで皆さん認めるんですかということです。我々としては、私個人、1人かもわかりませ
んけども、やっぱりこれをちゃんとつくつとかなないと、電気代も、廃棄物も、比率を案分
するなら案分するでいいんですよ。本当言えば、廃棄物でも出すときは、会社では、環境
活動をやる会社では全部はかって出すんですよ。減量化していくんです。そこまで言いま
せん。ですから、この電気代、最低でも電気代の大きな金額です。これはこれで通すとい
うのはどうなんでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 試算の仕方について再度確認をさせていただいて、案分計算が必要であ
ればということでございますけども、今回、予算要求額の基礎として出しておりますこの
表が大きく変わってくることはちょっと、もろもろ問題もあるかと思えます。しっかり実
績管理はするという、きょういただいた意見も踏まえまして、実績管理をしたいというふ
うに思いますので、御理解いただきたいというふうに担当課としては思っておるところで
ございます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 よくPDCAといいます。今、チェックの段階です。こういったいろんな問
題点出たと。問題点を解決するときに、Aのアクションなんです。アクションといったら
対策なんです。その対策を明確にしないと、手を打ったことにならない。PDCAと回ら
ないんです、サイクルが。ここが一番大事なところですよ。私は約40年間、この仕事ばっ
かり、PDCのAの仕事ばかりやってきました。ですから、本当の原因を追及しとかな
いと対策打てないんですよ。ええかげんな対策打つのは簡単です。ただし、それはききませ
んよ。だから、今大事なところを言っております。初年度ですから。これは5年ぐら
いやったんやったら、もうそれは仕方ない、全然あれですけど、初年度だからあえて口うるさく
言っておるんですよ。きちっとしてください。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農林課との関係もあるんですけども、道の駅、直売所でマルカン酢とまめな水の取り扱い全般をすることはできないでしょうか。今、エナジーにちなんが取り扱っておるものについて。それと、もう1点、経理上のことなんですけども、28年度分の実績をいただいた中で、やっぱり経理が発生主義じゃなくて現金主義の経理をされとるんですよ。その辺のこともきちんとされないと、やっぱり、11カ月の電気代、例えば電気代11カ月です。そういうふうなことは通常ないと思います。やっぱり発生主義でされたら、ちゃんと12カ月分出てくるはずですから、例えば業務委託契約書の印紙代2万円にしたって、4月1日の業務委託契約書の収入印紙2万円が、5月13日に買われて、出たのは5月19日なんですよね。その辺の経理も含めて、本当にM・Aサービスにその辺の経理のやり方についてももしっかり指導をしていただきたいと。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 マルカン酢なりまめな水の販売につきましては、協議をしてみたいというふうに思います。エナジーから道の駅の販売、道の駅サイドでは特に問題はないと思いますので、協議をしてみたいというふうに思います。また、経理のあり方については、御指摘のとおり、特に新年度からのスタートに向けてきっちりその辺を確認をしていきながら、事務を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。（発言する者あり）

ないようでしたら、続きまして、22ページ、電算管理運営事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

皆さんにお諮りをしたいのですが、本日予定をしておりますのは、正午まで企画課の予定でございます。まだかなりのボリュームが残っておりますが、これから約20分程度あります。この間に説明をしていただいて、また質疑をしていただくのか、後日また時間をとって、審査をさせていただくか、皆さんの意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 正午まで予定どおりして、あとをどうするかということで、その時点できるところまで進めたらいいと思います。

○山本委員長 ということで、それでは、1ページずつ説明をしていただいて、質疑を進めるというやり方でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、23ページ、地方振興負担金管理事務につきまして、説明を求めます。

木下課長。

○木下企画課長 地方振興負担金管理事務でございます。本年度788万1,000円の要求をさせていただいております。前年度比較32万円の減でございます。内容的には、例年の各広域組合等の、また各種団体等への負担金ということで計上させていただいております。大きなものは西部広域の負担金、管理費部分を企画課のほうで担当しておりますけども、金額については昨年度並みというふうなことで、大きく変わったものはございません。以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、続きまして、24ページ、青年結婚・Uターン促進事業について説明を求めます。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。青年結婚・Uターン促進事業でございます。本年度2,951万7,000円の要求をさせていただきまして、比較としまして938万円の増額要求でございます。こちらにつきましては、増減がございます。増の部分につきましては、中心地の特別委員会でも御提案させていただいております生山地区の分譲住宅のいわゆる住宅部分の助成につきまして、皆増でございます。また、定住奨励金といきいき定住促進条例に基づきます各種助成につきましても、議会提案で条例改正をさせていただいております。それに基づいた財源を見させていただいたところでございます。また、減の部分でいいますと、昨年度、こちらのほうで見させていただいております地域おこし協力隊の人件費が減った部分でございます。ということで、事業といたしましては、事業説明のところに書いてございます定住関係の奨励金、住宅改修の補助金等でございます。また、空き家バンクの運営、また、それに係る各種補助の事業でございます。あと、県外での移住相談会への参加でありますとか、28年度から始めました空き家見学会等によって移住定住のさらなる推進を図っていききたいというふうに思っております。それと、本年度も引き続き専任の相談員を置きまして、移住定住の相談窓口をさらに充実をさせていききたいというふうに思っておりますし、5番目に書いております地域住民との交流会につきましても、引き続き予定をしたいというふうに思っております。

それから、6番目に書いておりますけども、地域おこし協力隊につきまして、一応、28年度で3年が終わりますけども、こちらにつきましては、特別交付税のほうで終了から

1年間は起業に関する支援の予算措置がいただけるということで、こちらのほうに残っていただきます協力隊の方への起業支援ということでの予算を枠どりを出させていたいただいたところです。また、新規の事業でございますけども、新設しました年度末には完成します生山地区の分譲宅地につきまして、建築に係る補助金を計上させていただいておるところでございます。

執行経費につきましては、人件費としまして、移住の専任の相談員の人件費、それから報償費の部分では、いきいき定住条例に基づきます結婚祝い金、定住奨励金、そして、新たな同居奨励金を想定した件数の予算を見させていただいたところでございます。それと、旅費につきましては、移住相談、東京、大阪等に行つて相談を受けております。こちらの参加旅費等でございます。そのほかは、従来どおりの需用費、役務費、委託料等などを見させていただいております。負担金及び補助金の部分でございます。こちらもしいきいき条例に基づきます住宅の補助金、今年度若干見直しをしまして、枠も若干ふやささせていただいたものを要求をさせていただいております。また、一番下のほうには、生山の定住団地の建築補助としまして1,600万、こちらにつきましては、枠どりということではありませんけども、一応、1ターンの方が子供さんお2人プラス同居があるというふうな想定で、これが200万プラス50万掛ける子供さん2人、合計20名というふうなことで320万の1件当たり想定で、その枠を5件分程度というふうなことで1,600万の予算枠を持たせていただきたいということで、この中で助成の事業を展開をしていきたいというふうに思っております。

また、財源としましては、移住定住に係ります相談員の人件費であるとか、住宅の補助、そのほかのもろもろの助成につきまして2分の1の補助率の補助事業の対象としまして財源を確保する予定にしておりますし、生山の分譲住宅の助成につきましては、過疎債のソフトを充当させていただくような考え方でおります。よろしく願いいたします。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 地域おこし協力隊、今現在2名おられると思うんですけども、この方は来年度はどうなるんでしょう。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 地域おこし協力隊につきましては2名、企画課サイドのほうで雇用させていただいておりますけど、今現在協議しておりますので、1名につきましては町内でこのまま

残っていきたいという意向をいただいております、職場のほうの段取りをしておるところです。もう1名につきましては、いろいろまだ悩んでおるところもありますけれど、新たな就職等も考えまして、町内での残留につきましては、少しちょっと微妙なところにあります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ありがとうございます。1名の方が定住されるということはいいことだと思うんです。それでその方の職場も今検討されてるということですね。ただ、その方が起業するということの100万の予算、具体的にもうそこまで話が行っとるんでしょうか。要するに起業するがために進んでおるんでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。1名の方につきましては、ちょっと4月当初からということにはなりませんですが、これまでの経験、活動を生かしまして、加工場ですね、加工関係の業務のほうで起業のほう等も検討したいというふうに聞いております。これまで日南町のチャレンジ企業の事業支援のほうも受けまして、実際に商品のほうの開発にも当たっておりますし、任期終了の1年以内ということでもありますので、具体的な計画表まではまだないんですけど、予算の範囲内の100万円ということで計上させていただいております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 生山の定住促進団地の建築補助金について、今説明がありましたが、過日、この借地権の設定契約書ですよ、これについては総務課のほうが具体的には進めているということだけでも、いつそれができて、いつから、予算はまだ最終日でないと、どっちにしても決まらんわけだとも、募集をどういうふうに進めていこうとしておられるのか。特にIターン、全国公募をされるとは思うんですけども、その手法についてもお聞きしておきたいということが1点。

それと、非常に格安で分譲される、分譲いうか借地権を設定されるわけだけでも、一応これまで、もともと農協の準低温倉庫があったエリアや、その他の民地もあったわけで、その買収費と、それから造成にかかった工事費、設計費の一応8区画に要した費用ですよ、それも一応資料として出してほしいなというふうに。町が農協の用地を取得した時点から教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○山本委員長 資料として提供をお願いするのは、8区画の費用。農協から取得した土地

の費用を全部含めて。

○久代副委員長 造成と。

○山本委員長 造成と合わせて。

○久代副委員長 設計も含めて。

○山本委員長 その分譲地……。

○久代副委員長 法務局のエリアもありますので。

○山本委員長 あの分譲地に係る経費全部を教えてくださいということですか。

○久代副委員長 そうそう、はい。

○山本委員長 わかりました。そのような資料お願いをいたします。

浅田専門監。

○浅田専門監 前段でこの事業のPRをどうするのかというところの御質問があったと思います。(発言する者あり) はい、そうですね。当然、御存じのとおり、その借地権設定につきましては、総務課のほうで事業を進めてますが、この補助金につきましては、企画課のほうで予算も計上してやります。ですので、次回の町報に記事になるのか、チラシになるかわかりませんが、まず町報には載せます。それから、全国発信もしたいと思っていますので、ホームページ等には載せてPRをして、第1期の募集としましては、4月末ぐらいを一つの区切りとして、そこでまず集約して入居者の方を決めて、それ以後も、もし空き地といえますか、がありましたら、随時募集をずっとかけていきたいというふうに思っています。

○山本委員長 この資料につきましては、いつごろ提出できますでしょうか。

浅田専門監。

○浅田専門監 法務局の解体とか用地の買収につきましては総務課がしましたけれども、あとの工事、その造成工事だとか、上下水道の管工事につきましては建設課でやりますので。ただ、ちょっとほかの課にもまたがりますので、また資料提供はさせていただきますが、ちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

○山本委員長 いいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、公共交通確保総合対策事業について、説明を求めます。

木下課長。

○木下企画課長 続きまして、公共交通確保総合対策事業につきまして、御説明をさせて

いただきます。

本年度要求額1億619万1,000円ということで、3,500万円の増となっております。増減理由としましては、本年度、29年度には中型バス、これ、山上線を想定しておりますけれども、の更新を考えてございます。こちら、皆増で2,600万という数字になっております。そのほか、町営バスの部分の委託契約につきまして、委託の積算方式を変更をしております。来年度からダイヤも変わりますし、委託の方式も若干変えるというふうなつもりでおります。

ちょっとこの場をおかりして御報告もさせていただきたいと思っておりますけれども、町営バスの委託につきましては、3月31日までが委託期間でございます。これまで御報告させていただいておりますとおり、4月1日からの新しい契約に向けまして、2月中からプロポーザルの公募をしておりました。2月末に提出期限にしておきまして、2社の応募があったわけですが、先般、3月の1日の日に庁舎内のプロポーザルの審査会におきまして審査をさせていただきました結果、2社のうちで1社、共立メンテナンスさんという新たな委託先への委託契約を4月からさせていただくということで決定をされております。委託業者が変わるということもございますので、これから急ピッチで、移行、人の問題も含めて4月1日から安定的な運営ができるような形を急いでおるところでございます。御報告をさせていただきたいと思っております。

事業のほうの説明でございますけれども、御存じのとおり、この事業につきましては、町営バス、大型バスで走るものと、デマンドバス、それから巡回バスというふうな車両の、いわゆる町営での公共交通の部分の費用でございます。今回、委託の方式を変えましたといった部分でございますけれども、従来、委託料として、表の中の中段のほうに運行管理委託料、路線バスということで上げさせていただいております。こちらが3,200万ほどの金額を上げておりますけれども、昨年までが4,700万円程度の金額になっておったかと思っております。この部分につきまして、本年度、29年度から、いわゆる運行管理部分、運行の部分だけを委託をするような予算組みとさせていただきまして、その上のほうに書いてございます燃料費、町営バス分1,210万円、それから車両修繕等ということで、車検の費用も含めまして、3段目のほうに故障時ということで500万円ほど故障枠の予算を上げさせていただいておりますけれども、燃料、それと修繕につきましては、町で直接見る経費を見させていただくということで、運行管理、運転の部分の委託に出すという考え方で委託料の積算とさせていただいております。そのほか、臨時運行便

も含めまして、デマンドバス・巡回・通学につきましては、従来どおりの考え方で積算をさせていただいたとごさいます。そのほか、バスの故障時のレンタル料ということで、若干の代替車の経費を見させていただいておる部分もごさいますし、備品購入費の部分では、中型バスを1台更新というふうな考え方を持っております。また、デマンドバスの車両につきましても、実は28年度当初では、計画更新ということで山上線の更新を見込んでおりましたけども、中型バスの故障等も相次いだということで、先延ばしをしておりましたものの更新を29年度は考えたいというふうに思っております。ということで、中型とデマンド、15人乗りの2台を今回更新を考えておるところでございます。そのほか、補助金としましては、奥出雲交通、鳥上線の運行に係る日南町としての補助金につきまして計上をさせていただきました。

経費に対する財源としましては、バスの運行に係ります補助金としまして運行に係る部分、それから車両購入に係る部分につきましても補助金を充てる予定としております。そのほか、バスの利用料金等の収入につきましても、昨年度同等の収益予想しております。定期券、回数券につきましても、若干昨年度よりは低く見積もっておるかと思っておりますけども予定をしたとごさいます。それと、過疎債につきましては、車両購入費につきまして、補助金をいただいたものの補助裏の部分につきましては、過疎債で充てさせていただく予定としておりますし、鳥上線の運行補助につきましては、過疎債のソフトを財源として充てさせていただければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、時間も参りましたので、質疑につきましては、次回に行いたいと思います。（発言する者あり）

次回の開催時期につきましては、委員長に一任をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午前の審査はこれで終わります。御苦労さまでした。

〔休 憩〕

午前11時59分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午後は、農業委員会、農林課について審査を行います。初めに、昨年予算決算審査意見について、どのように新年度予算に生かされたのかの報告をお願いいたします。その後、67ページから69ページ、農業委員会の説明をお願いいたします。

青葉課長。

○青葉農林課長 失礼いたします。農林課の青葉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、先ほど委員長のほうからお話のありました決算審査特別委員会の審査報告書の中の農林課の事項でございます。御指摘いただいております林業一般管理事務の日南町山村情報事業業務委託料ということでございます。NPO法人フォレストアカデミージャパンへ委託をいたして事業を推進をいたしてはおりますけれども、平成29年度に向けては、町外地主の方々への対応とか、それから最近、近年、町への寄附をとというようなお話も出ておるといようなことに鑑みまして、委託先を日南町森林組合に変更をいたしまして、事業を行うように予算化をいたしてあります。

続きまして、予算審査の関係でございます。予算審査の報告書の5番目に山村情報バンク事業ということで、予算審査の段階でも御指摘をいただいておりますが、この関係につきましましては、やはり森林組合と一緒に町のできる部分、それから、現地の部分といようなことを考えております。新年度予算要求の中で、若干御説明をさせていただきたいと思っております。

それから、6番目の日南ブランド化促進事業の考え方でございます。これは、地方創生の関係で、27年度補正予算と、それから28年度当初予算ということで事業計画がされておったものでございます。現在、先般の本会議でも資料を御提出をいたしまして、平成27年度予算執行状況について御報告をいたしてあります。それから、補正予算等にも掲げておりますけれども、若干の減額補正をさせていただいておるとい状況であります。委託先の選定を含め精査されという指摘でございますけれども、町民の皆様方にやる気を出していただくということと、農産加工のより発展ということで、大勢の皆様方に今回取り組んでいただくということになっておりますので、御報告をしたいと思います。

それから、町有林事業ということでありますけれども、現在、町有林の中に分収林がたくさんございます。この分収林につきましまして、町としての循環林の考え方をということでございますけれども、分収林につきましまして、この案件については、町有林の管理経営審議会を実施をいたしました。昨年の12月16日に実施をいたし、委員の皆様方から意見を伺っております。具体的な内容といたしましては、現在の分収率についても若干変更すべきではないかという御提案をいただき、現在、大体平均7割、3割の分収率を使っておりますが、今後、分収契約が変更等を生じる場合には、2割、8割の分収率でできないかという御提案をいただいておりますので、今後検討してまいりたいというぐあいに思

っております。

以上、農林課のほうの御指摘事項につきましての御報告を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして、質問、御意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、67ページから69ページ、農業委員会の説明をお願いいたします。

小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 農業委員会の小澤です。よろしく申し上げます。

冒頭、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。69ページの事業説明の4行目でございますが、累計担い手集積面積550ヘクタールとしておりますところを560ヘクタールに訂正のほう、よろしく申し上げます。

そうしますと、67ページから説明させていただきます。農業委員会事務でございますが、事業説明の3行目から4行目のほうに書いておりますけど、農地利用の最適化の推進、農業委員会活動の見える化という点でございますが、先般の農業委員会総会におきまして、福栄地区の農業委員、推進委員の方から、全農家を回って利用意向調査のアンケートを独自の様式によりとりたいという提案がございました。それを聞き取りをしたことによって、農地を出したい、農地をふやしていきたい、それから機構に出していきたいとか、そういった細部にわたるアンケート調査をしまして、管内の白地図に色分けをしたものを落とし込んで、どなたが見てもこの農地はどういった利用をしていったらいいかという、参考になるような図面をつくっていききたいと。ひいてはそれが地区で推進をされております人・農地プランの推進のほうに役立っていききたいという提案がございまして、それは総会の中で皆さん共有しまして、今年度以降、全校区に向けて、様式は多分異なってはくると思いますが、そういった活動をしていこうという、ことしの推進のテーマに掲げております。執行経費のほうは、前年とほとんど変わっておりませんので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、68ページですけど、農業者年金事務委託事務でございます。29年2月現在で、年金受給者が110名でございます。それから、年金受給者加入者で組織されます年金友の会の会員が91名というふうになっております。

それから、次の農業総務一般事務でございますけど、これは主に農業委員会の農地主事の人件費相当、7割相当が補助金としていただいております。

それから、69ページでございますけど、規模拡大農業者支援事業、これにつきまして

は、先ほど訂正いただいたところでございますけど、29年度は新たに44ヘクタールを集積の目標としまして、累計の担い手面積を560ヘクタールを目指していこうと考えております。

参考ではございますけど、本年の1月末現在で、集積のほうでございますけど、全体が集積面積670ヘクタール、集積率が40%、それから、対前年比で57ヘクタールほど集積が伸びております。その内数となりますけど、担い手のほうに集積された面積というのが516ヘクタールでございます。集積率が30.8%です。対前年比で54ヘクタール伸びております。この差し引きの差というのが、担い手にならない兼業農家、中小の農家の集積された面積というふうになります。

農業委員会としましては、以上で説明終わらせていただきます。

○山本委員長 これより質疑を求めますが、質疑につきましては、各事業ごとに行います。

最初に、67ページ、農業委員会事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、68ページ、農業者年金事務受託事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、農業総務一般事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その次、規模拡大農業者支援事業について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 事業ごとの質問ということで、どこで質問していいのかわからなかったんですが、関連づけてここで質問いたしますけれども、かつて国有でありました長狭物、赤線、青線が町有の財産になりまして約20年近くたつわけですけども、今、利用集積をされると、いわゆる管理者の頭数が減ってくる実態があるわけですし、たまたま、拡大された方がそれに関する水路の部分は水稻作をしないというような場合に、水路管理がほとんどできなくなる。昔ですと、年に2回でも井手さらえとかいうような名前で管理をしてきたわけですけど、いわゆる規模拡大に伴うそういった水路、あるいは農道の管理について、農業委員会のほうではどのような見解を持っておられるか、この際、お聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 古都議員の御質問でございますけど、見解と申しますか、最

近の傾向というのをお話しさせていただきたいと思います。以前でしたら、耕作者のほうで、水路、農道、それから草刈りのほうの管理をずっとされとったんですけど、やはり集積面積がふえてきます。それから、なかなか条件不利地のほうは集積のほうの対象にならないというケースがありまして、地権者とのお話の中で、水見なんかは所有者のほうでもいいと。それから、井手さらえ的なもんも出れるときには出るけど、基本的には耕作者のほうへお願いしたいという形で、柔軟性に富んだ利用集積というのが今ふえてきとる傾向にあります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 他方、建設課のほうでそういった水路等の、いわゆる製品供用等の事業があります。製品を入れればそんなに井手も瘦せないとは思いますが、そういった部署との連携等については図っておられますでしょうか。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 農業委員会としましては、直接かかわっておりませんが、そのあたりにつきましては、所有者と耕作者において、所有者がそこまで設備投資をして、農地のほうの管理、耕作のほうをお願いをするというケースになかなかならん状況になってきております。不在村地主のほうもふえておりますので、資産価値のない田舎の田んぼのほうにそこまでお金をかけることはできないということで、事務局のほうとしてはタッチはしておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、農業委員会全般につきまして、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、続きまして、農林課、70ページ、71ページ、農業総務費についての説明を求めます。

青葉課長。

○青葉農林課長 それでは、ただいまより農林課のほうの予算説明をさせていただきます。説明に当たりまして、本会場に坪倉総括室長、林業の室長でございます。それから、岸室長、農政担当の室長でございます。それから、農政担当の実延参事、3名で出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明につきましては、担当室長のほうから詳細説明のほうをさせますので、よろし

くお願いします。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、70ページからですけれども、農業総務費の農業総務一般事務です。農林課職員の給与費、旅費、各種協会、協議会への負担金が主なものとなっております。ことしの4月から鳥獣被害対策実施隊員1名を新たに採用し、日南町2名、日野郡全体で4名体制で有害鳥獣対策に当たります。また、県の事業の共生の里推進加速化事業のとっとり共生の里事業につきまして、新たに組みたいと思っております。こちらは、過疎、高齢化により集落で行う農村維持活動の実施が困難な集落に対しまして、社会貢献に前向きな企業との共同作業で、農地の保全活動や集落の活性化に向けた取り組みに対しましてその経費を支援するものでございます。今回、宮田集落を選定しまして、5年間実施する予定となっております。

続きまして、71ページの上段、農業後継者育成対策事業です。予算額は6,221万7,000円ということで、前年に比べて827万9,000円の減額となっております。農林業研修制度に係る研修生の賃金や研修事業の委託料、新規就農者への各種補助金等となっております。農林業研修制度は、予算では農業3名、林業3名、夫婦枠1組となっておりますが、現時点での研修予定者は農業が2名、林業が1名となっております。引き続き、随時募集して、研修生確保に向けて募集活動を行っていきたいと思っております。研修当初から農林課、日野農業改良普及所だけではなく、農業委員会や指導農業士、受け入れ農家さん、あと農協など、関係機関が集まりまして研修生の情報共有や研修の進捗管理のできる体制を4月から新たに開始したいと考えております。新規就農への支援策といたしましては、新規の取り組みではございませんけれども、青年就農給付金、こちらが農業次世代人材投資事業と事業名が変更となっております。給付内容は、これまでの青年就農給付金と同じ、年間150万円というところは変わっておりませんが、関係機関によるサポート体制の強化が必須となっております。こちらも4月から実施できるように準備を進めているところでございます。

続きまして、下段の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらは、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目としております。近年のトマトやピーマンの価格の低迷等によりまして、補給金の交付額がふえておりますので、負担金が今年度と比較して若干増加しております。

以上で農業総務費の説明を終わります。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑を求めます。

まず、農業総務一般事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、71ページ、農業後継者育成対策事業について、質疑を求めます。

古都委員。

○古都委員 今、説明で随時募集して枠を埋めていくんだというお話もありましたが、近年、随時募集はいいんですが、随時帰っておられる方がおられるように思っております。非常に定着率といたしますか、研修終了率というのが低いと感じておりますが、御説明の中で、各種団体のフォローアップでというような取り組みもされておると聞いております。

私思いますのに、そこら辺、決意をして来られる方が本当に短い間で帰られるということは、やはり研修生に認定するときの見定めがどうなのかなという気がしておりますが、どなたとどなたが面接されとるかわかりませんが、そこら辺はどのようにお考えになっとるか教えていただきます。そして、研修制度が終わった後に、例えば農業者年金等に加入されておるのかどうか。継続性についても確認をさせていただきます。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 研修生をどうやって決めておるかというような具体的に言いますとそういう話だろうと思っております。募集、応募がありまして、書類審査をいたします。書類審査をする時点で、どんな農業がやりたいのか、なぜ日南町へというようなのを書いていただくようにしております。それから、実際、その後に面接試験ということで本町に来ていただきます。東京であれ、大阪、九州であれ、日南町まで来ていただく。そういうような過程を経て、その日にはテーマを決めまして作文を読んでいただくというような内容で最初始めまして、農業がなぜやりたいのかと。日南町の農業をどういうぐあいに捉えて理解をしているかと。どんな農業をしたいのかというようなことをやっぱり面接をさせていただきます。その段階では、皆様方ともに日南町農業への御理解もあるし、やっぱりやる気を見せていただけます。そんな中から選考をするというのは、どのような選考の場合でもほぼ同じ感覚でおります。その質問も多岐にわたる日南町での暮らし向きとか、それから農業への関心度とかさまざまな質問をさせていただくわけですが、その中で、要件的に的確だという判断をして、採用はさせていただいておるということでありまして、現実的に、本町に来て研修段階でのやっぱりタイアってというのは、別もんというぐあいには考えております。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 農業者年金の加入状況ですけど、新規就農で来られた方で、3名の方に政策支援的な農業者年金のほうに加入してきていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 青葉課長のほうから説明いただいたわけですけど、手続的にはそうかもわかりませんが、私の申し上げたいのは、研修生にして高額な費用も払うわけでありまして、この人がすぐに帰る人か、最後まで頑張ってもらえる人か、誰かがそこをきちっと見きわめないと、今テレビでも問題になっておりますけど、その制度を渡り歩く人が多くなったというような話も社会的には出てきとるわけですし、そこら辺について、特に注意をして見られる点はどういうところがございますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 私もそういうような場に立ち会うわけでございます。私は農業を中心に質問をさせていただく。どんな農業がやりたいのかというところから、それから、冬は雪が降りますよというようなところの確認をさせていただくことにしてるんですが、私が面接させていただく限り、本町に来ていただける段階においては、皆さん方のやる気は重々感じておりますし、一生懸命頑張ってもらえるものというぐあいに選考はさせていただいております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ということは、おいでになってからのフォローアップが薄いというふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 そうですね、フォローアップというよりは、やはり現場っていうのを、どういうんでしょうか、私どもの理解とは若干違う理解をされとるのかなという気はいたしますけれども、ちょっとどう表現していいかわからないんですが、さまざまお考えがありますので、その辺は御理解といたしますか、理解しなくちゃいけない事由だろうというぐあいには思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同じく農林業研修生のことについてですけど、古都委員が発言をされましたことに関してもいいますと、やっぱり研修の過程でもう少し綿密な営農指導なり、法人へ

の就職も含めた技術指導などがあれば、もっと昨年の研修生あたりでも違った経過、結果がたどれたのではないかなと思っておりますが、そういう意味も含めまして、町長はこの際大きく方向転換を行うということで施政方針でも説明をされました。本会議でも少しを聞いたんですけども、具体的にどういう形で農林業研修をやられようとしておるのか、説明をいただきたいと思います。

本会議でも言いましたけども、委託費が2,900万余り、昨年と同額であります。ということは、多分、4人分の人件費も見えてあるだろうと思いますけども、このような施政方針にあるような形でされるとすれば、合同研修だけをエナジーで行うということになると、その4人の方々の任務がどうなるのかということも含めて、説明をお願いしたいと思います。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 指導体制のことですけれども、まず、これまで研修生さんは、まず来られますと、それぞれ農家さんのところを巡回で回るということでやっておりましたけれども、若干そのあたりを、もうこの作物をつくるというふうに決められた場合は、早い段階からそのような形で一つの農家さんで研修を一通り、1年目からでもするという方向でいきたいと思っております。2年目からはこれまでどおり、実作研修ということでハウス等を借りまして、もう1人で自立してやるというふうになっております。委託費2,900万円の中の人件費は、これまでどおり、職員4名の体制で委託費としては組んでおります。

○山本委員長 任務についてということですが。

○岸室長 任務につきましても、基本的にはこれまでと変わらずですけれども、事務局長、経理等の事務的なことをする職員と、あとは林業指導員、農業指導員というような形の4名体制を考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 施政方針に書かれておることと若干方向性が違うのかなと思いますけども、これまでのやり方を踏襲をされて29年度もやられるというふうに理解をしますけども、それでよろしいでしょうか。

○山本委員長 そういう理解でよろしいかということですが、答弁はどうでしょうか。

青葉課長。

○青葉農林課長 研修の仕組みとしては、先ほど岸室長が説明をしたとおりであります。特に、農家のほうに専門的に研修を受けていただくというのが、今でとはちょっと違うや

り方。それから、やはり一人一人に対して、就農に向けて相談体制といいますか、それぞれ補助事業を、例えばハウス営農をする場合には、県の補助事業とか、それから融資とか、それから技術関係とか、それぞれの関係分野がもっと積極的にバックアップしながらやっ
ていこうということを今回新しい仕組みの中で捉まえておりますので、そういう形で実行
したいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そのサポート体制以外は余り変わらないのかなと思いますけども、先ほど言
われた品目を指定をして、ある程度農家を特定をして張りつけるということなんですけど
も、これも多分、4月から11月ぐらいまでで終わると思うわけなんですけども、その他、そ
れ以外の時期などについて、どういう研修を考えておられるのか。カリキュラムでは座学
という大きなくくりであるわけなんですけども、これまでの実態を見ると、ほとんど講義とい
うか、そういうような研修もされていない、講師も定まっていない、農業大学校に何回か
は行かれるようなんですけども、その他は適当に研修生が過ごしておるといような実態だろ
うと思いますけども、そういうことからして、この4名分が経理とか共済、保険とかの担
当もいるということなんですけども、そこに事務局長と事務担当と2人いるんですかね、
これまでどおり。

もう一つは、マルカン酢とまめな水の取り扱いについても、企画課のほうでは、道の駅
で受けてもいいよという話だったんですけども、その辺の整理もしながらとすると、大部
分のところを農家に張りつけをするということからしても、1人少なくとも十分回るん
ではないかと思いますが、いかがですか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。前段の冬期間のカリキュラムについて御説明いたします。冬
期間、やはり御指摘のとおり、11月ぐらいまででしたら、各受け入れ農家さんでの実習
等があるわけですけれども、11月を過ぎて12月から3月にかけては、農作業が基
本的に余らないということで、座学中心になります。今年度も若干そのあたり動きかけた
んですけども、ちょっと今年度、一部農業指導員が途中で体調を崩されまして、1名や
められた関係で、そのあたりの調整がうまくいなくて、若干、座学のほうが、こちらが
思ったとおりに進まなかった部分ありますけれども、新年度におきましては、これまで日野
農業改良普及所の普及員さんを中心に座学をお世話になっておりましたが、それに加えま
して県の農業振興室であるとか、あとは農協、あと鳥獣被害対策協議会、あと当然町のほ

うも農林課、農業委員会、あと若干、最近研修生も体調を崩されるといいますか、精神的にちょっと落ち込む部分もありますので、そのあたりのフォローであるとか、野菜の栄養面といったような部分で、福祉保健課、栄養士さんあたり等とも連携して、そのあたりの内容を幅広く座学として取り組んでいきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

青葉課長。

○青葉農林課長 体制上、人員のお話が出ておりますけれども、私どもはこの体制でいこうというぐあいに考えております。新年度に向けて、研修生が非常に全国津々浦々農林業研修生という事業が始められています。これはひとえに各地域が、やはり定住人口をふやすと、その方策としては農業、林業というものを力とする町というのがふえてきたんだろうというぐあいに思っております。その中で、日南町を選択していただけるというのが一つの条件になるわけですが、募集体制につきましても、しっかりやっっていこうということや、それから、募集パンフレット、ホームページあたりもいろいろと今までも御指摘を受けておるところでありますので、再整理して、情報の見える化ということと、それから、やはり農業を目指す方たちが集まられるところには日南町としても出かけていって、募集をしたいというぐあいに考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 先ほど、坪倉委員からも出た話なんですけども、研修生が10人おられて、エナジーの職員が4人というような場合ならわかりますけども、研修生のほうが少ないような状態が続くというのに、人を育てるのに費用対効果ということではないのかもわかりませんが、やはり、システムとしてはいかがなものかなど。

今、課長のほうから話がありましたけども、日南町の町長も転入と転出の数字の問題を事あるごとに話されますけども、今、既に一般では、人口動態のみの目的じゃないかと疑われるような発言も出かけております。ぜひに研修生をたくさん集められて、定着率を上げていただかないと、いわゆる事業の見た目が非常に悪いと思っておりますが、もう一度、そこら辺について、課長、お話を。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 確かに、多ければいいというものではございません。体制的には研修生を3名の枠で応募を受けるといって御説明をさせていただきましたが、それにやはり指導員

を入れて4名体制ぐらいが適切な数かなというのは思っております。

研修生で来ていただく方に一番最初に聞くのは、自分で自立就農という考え方、それから法人就職という考え方、それから中には農業のある暮らしがしたい、要するに農村に住んで、極端な方は有機農業でやりたいとか、いろんな思いを持っておられます。そういう方に対しては、私どもの町ではなかなか研修メニューに合う研修提供をできないということでお断りしておる人もいらっしゃいます。それから、農業をやはり農業プラスXという言葉が、今全国でもはやっております、農業しながらその他の仕事をしながら定住していくという方、そういうような人たちにも研修の機会を与えれば語弊がありますが、本町に来ていただいて研修をしていただく中で、日南町での定住の方向性というものも考えていただける機会にはなると思っております、たくさんがいいとは申しませんが、最初は言いましたけれども、そういうような、希望に沿うような仕組みを考えていきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 1点確認させていただきたいと思いますが、エナジーにちなんが28年度は移食住フェアとかという業務を携われたわけですが、29年度において、研修生の研修事業以外にどのような業務を予定されてますか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 エナジーにちなんへの委託事業ですけれども、農林課のほうからは、もうこの農林業研修事業につきましてのみ委託ということで出させていただいております。あと、若干話のありましたマルカン酢、まめな水の販売につきましては、これはエナジーさんがもう直接契約でされてるということで、町のほうからの事業とはまた別個の。（発言する者あり）はい、農林課とはまた違う事業になっております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農林課だけでなく、町全体、農林課がエナジーにちなんを全て所管されるということではないのかもしれませんが、委託費2,900万余り積算をされとるわけですから、事務局長とか事務の職員とかがどういう業務をほかにされるのかということも含めて認識といたしましょうか、精査ができておらないとおかしいと思うわけですが、ほかの例えば企画課とか、そういったようなところの業務を受けられる、実施される予定はどうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 エナジー自体が一般財団法人ということで、事業計画を持っておられます。私どもが今説明をしたのは、農林課の委託事業としての研修事業という形で御説明をしたところでございます。ただし、マルカン酢の話が出ましたけれども、これは企画課のサイドで動いとるところもありますけれども、エナジーとしてもこの部分は今までどおり事業をやるということは、町長のほうも御説明したとおりでございます。

そのほかには、委託事業の中でしっかり力を入れていただきたいのは研修生の募集であれ、日南町への定住人口につながるような研修事業というのを中心にやっていただきたいというのが農林課の思いでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、その下段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、72ページから82ページ、農業振興費について説明を求めます。
岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、72ページの21世紀水田農業確立対策事業について御説明いたします。

新たに農業経営法人化等支援事業について取り組みたいと思っております。これは、農業経営の安定、発展を目指す個別の経営体や集落営農組織の法人化を支援し、持続的な地域農業の維持、発展を図ります。来年度は2法人の法人化を予定しております。また、がんばる農家プラン事業については、認定農業者が3年間の目標年とした計画を県認定を受けて実施するものです。こちらについては、新規4件、継続2件を予定しております。

次に、意欲ある農業者支援事業につきましては、こちらは平成25年度から新規事業として取り組んでまいりましたけれども、引き続き28年度から3年間継続して実施することとなっております。3年間の営農計画を樹立して、計画認定を受けた農家が対象となっております。継続して中山間地域を支える水田農業支援事業についても取り組んでまいります。こちらは、地域農業を支えている小規模な認定農業者ではない担い手を対象としているものです。また、米の検査料助成についても、昨年度に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、73ページ、上段の小規模零細地域対策事業についてです。木竹加工施設、ブロイラー生産団地等の管理に関する経費になっております。ブロイラー生産団地の管理

については、引き続き日南ブロイラー生産組合に委託するというふうになっております。

続いて、下段ですけれども、資金利子補給事業についてです。こちらは、認定農業者の資金借りに関する利子助成になっております。対象者は2名、4件の予定となっております。

続きまして、74ページ、上段の堆肥生産施設管理運営事業についてです。日南堆肥生産施設の管理運営事業になっております。来年度、井戸の修繕工事を予定しておりますが、こちらは時期によって現在使っている井戸水がちょっと枯渇しまして、配水タンクの水位低下が起りまして、水の供給が十分にできない状況が今年度発生しております。これに対する対応としまして、以前使用していた古い井戸のポンプを修繕しまして、新旧2つの井戸から水を供給するような形で十分な水の供給ができるようにしたいと考えております。

下段ですけれども、ゆうきまんまん構想推進事業についてです。堆肥助成が主な内容となっております。酪農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、ゆうきまんまん構想の実践に努めてまいります。また、ゆうきまんまん推進大会につきまして実施しまして、生産者の表彰、講演会などを実施したいと考えております。

続きまして、75ページです。中山間地域等直接支払推進事業についてです。第4期対策の3年目を迎えます。制度の変更はありませんので、引き続き、集落協定を策定した52協定に対しまして交付金を交付します。また、第4期対策となり、協定を廃止した集落に対しまして、再度協定締結に向けた働きかけを行いたいと考えております。

続きまして、76ページ、にちなんブランド化促進事業についてです。引き続き、6次産業化に取り組む事業者や地域の特産品を育てる農業者に対しまして、必要な機械設備等の購入費用を支援し、中山間地域の活性化や地域経済の活性化を図りたいと思っております。また、27年度から取り組んでおります特産品の商品化実証事業ですけれども、来年度も5件分を予算化しまして、にちなんブランド商品開発を遂行するために、試作品の製作委託等を行ってまいりたいと思っております。また、道の駅にちなん出荷者協議会に対しましても、引き続き活動費を助成し、直売所の販売支援等を行っていきたいと思っております。

続きまして、77ページ上段の集落営農支援事業についてです。集落営農の組織化、機械施設の整備を支援することによりまして、集落営農の発展、地域の農業を維持するものですけれども、来年度は3地区で色彩選別機やコンバイン等の導入を行う予定となっております。

下段ですけれども、経営所得安定対策事業です。こちらは、日南町農業再生協議会の活

動に係る事務局の経費となっております。このほかに、阿毘縁地区県営基盤整備事業の工事費負担金の支払いが昨年に関続きあります。

続きまして、78ページから79ページですけれども、鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策として、ワイヤーメッシュ柵の設置、電気柵の設置など、引き続き取り組んでまいります。また、個体数を減らす対策としましては、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行ってまいります。日野郡鳥獣被害対策協議会や猟友会とも連携した取り組みを行っていきたいと考えております。

続きまして、80ページですけれども、多面的機能等支払事業です。対象農地、対象協定は、それぞれ説明資料のとおりとなっておりますけれども、農地維持支払に36協定、共同活動で25協定、長寿命化活動で26協定となっております。引き続き、新規の活動組織の推進と広域化に取り組んでまいりたいと考えております。この事業は、農家と地域住民がともに農村環境の保全活動、施設の長寿命化に取り組むものですが、要件として、耕作放棄地を出さない取り組みもあわせて求められますので、農地の保全に役立っていると考えております。

続きまして、81ページの農地中間管理機構業務委託事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。また、機構に対し農地を貸し付けた地域に集積協力金を交付し、担い手への集積を加速化させます。これまでの実績としましては、機構への貸し付け面積が188ヘクタール、地域集積協力金の対象面積として138ヘクタールとなっておりますが、継続して農地の集積、集約化を推進し、農業の継続的発展を図っていきたいと考えております。

以上で、農業振興費の説明が終わりまして、続いて、82ページの旨い野菜の里づくり事業です。野菜主要4品目の生産振興策として、がんばる地域プランの推進や野菜の種苗費助成、トマト選果場利用料助成などを引き続き実施したいと思っております。また、新たに新規野菜の多品目栽培講習会や、野菜の普及講習会を開催しまして、大小さまざまな農家の皆様の所得の向上を図っていきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。事業ごとに質疑を受けたいと思いません。

まず、72ページ、21世紀水田農業確立対策事業について、質疑を求めます。

近藤委員。

○近藤委員 失礼します。4番にあります中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金というのは、昨年もでしたけど、事業費が昨年2分の1の補助でいうことになっておりまして、ここもまたことしも3分の1と書いてありますけど、その辺の正しいところをお願いしますし、また、初年度で新規の事業ということでしたけど、昨年の実績についてお示し願いたいと思います。

○山本委員長 実延参事。

○実延参事 失礼します。72ページに記載のあります3分の1という表現でございますが、これは県の補助事業費ということで、町と県を合わせまして2分の1ということで、誤解を招くということで、申しわけございません、訂正をお願いできればと思います。2分の1でございます。

それから、ことしの実績ということでございますが、プロセスと申しますか、事業に向かう相談であるとか、実際に向かいかけたというのは数件ございますが、結果としてはゼロ件でございました。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、73ページ、小規模零細地域対策事業について。

久代副委員長。

○久代副委員長 この事業については、かねてから意見を決算予算の中で見ても、出しているケースがあります。そもそも、小規模零細地域対策事業というそのものが国の法律の中でスタートとして、もう既に完全に失効している制度であります。現在のこのブローラーの団地もブローラー団地の生産組合に委託されているということですけども、事業は、町からやっぱり切り離して、もうきっちり整理すべきだというふうに思いますし、それから三栄の木竹加工所についても、いろいろこの売却等の話もかつてあった経過もあるので、やっぱりできればいい形で売り払い処分をしたらというふうに思います。どうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ブローラー団地の関係でございます。議会のほうからも数回にわたり御指摘を受けております。組合のほうとも協議の機会を設けて、状況をいろいろ精査しながら現在、話は進めておりますので、御理解はいただきたいと思っております。

それから、木竹加工施設の関係でございますけれども、なかなか指定管理施設として運営をしておいた時期もございますけれども、いい管理者さんがあられないということで、財産処分という形で現在、考えておまして、その処分のほうにつきましては、総務課のほうでお願いをして、進めていただいております。私どもとしては、施設にあります浄化槽の委託料のほうを予算化をいたしておりますが、現実的には財産管理のほうでお願いをしておるといふ認識をしております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 青葉課長とも長年にわたってブローラー団地のことを話ししとるけど、当該者といろいろ交渉すると言っておられて、もう五、六年、小十年なるような気がしますけども、きっちりやっぱ町としての基本的な考え方をブローラー生産組合の方に伝わっているのかということをお私、思うわけで、町としての考え方をきっちり伝えて、交渉すべきだという姿勢があるのかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 状況をたびたび御説明、御報告をさせていただいております、非常に私も苦しい答弁になっております。ただ、どんどんと時代も変わってきておりますし、組合のほうともお話しできるよくなるというぐあいに思いますので、ちょっといましばらく時間をいただきたいと。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたから、下段、資金利子補給事業につきまして、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、次のページ、74ページ、堆肥生産施設管理運営事業について、質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしたら、下段、ゆうきまんまん構想推進事業について、質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、75ページ、中山間地域等直接支払推進事業について、質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。この4期対策で廃止した旧協定に対して、再度協定ができるように、締結できるように働きかけを行うというようには目標、行動として書いてあります

けど、この前回廃止された旧の協定に対して、その原因は十分わかっていて、それを働きかけを行うという文言であらわすのは簡単なわけですけど、その原因が十分わかって、それを解決する手だてが見つかったということによろしいでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 そこまではっきりとした抜本的解決案というところは正直なところございませんけれども、周辺の中山間団体、中山間の協定もございまして、中山間協定の広域化というような仕組みもありますので、それらを使いながら推進をして、町内の農地が中山間協定のほうに入れるようにというつもりで目標を立てておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ちょっと後のほうに出てくるわけですけど、多面的機能のほうでは広域化に向けて若干の手だてがしてあるわけですけど、この中山間地域の直接支払いに対しては、その広域化に向けて、その活動に対しての助成とか交付金とかの手だてはないわけですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 広域協定をつくるメリットっていいものは、交付金が幾らか出るっていうような仕組みとあわせて、今、10数ヘクタール以上の協定になると補助金返還が、何ですか、猶予されるという仕組みがありまして、今の中山間の制度は1筆たりとも耕作放棄をすれば協定内農地全筆に対しての補助金の返還という仕組みなんですけれども、広域協定をつくって農地をまとめれば1筆だけの返還でいいというような制度が第4期対策から始まっております。そこら辺もメリット論として農家のほうにはお話をしておりますので、そういう形での広域化ができるようにということで考えておりますので、お願いします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 この中山間のほうの自分、ちょっと認識不足かもしれませんが、多面的のほうについての広域化については実際、自分たちもその制度を利用してるわけですけど、この中山間に対しての説明がまだ受けていないような気がしてるわけなんですけど、これは住民の方々、この中山間地域協定に入っておられる方等に周知は十分されていると考えてよろしいですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 第4期策が始まる前に、制度変更ということを御説明をしたというぐあいに考えておりますが、不十分ということもありますので、各協定のほうにはいろんな書

面を農林課のほうに出していただくという手続もございますので、そのとき折にも説明しながら推進をしたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、76ページ、にちなんブランド化促進事業につきまして、質疑ござ……。

坪倉委員。

○坪倉委員 道の駅への出荷者協議会の助成100万円、計画をされておまして、道の駅へ生鮮野菜の出荷というのは当然、活性化に向けて取り組みを進めていただきたいと思いますけれども、一方で、朝どれ野菜についてはですけども、28年の実績で売上高は確かに単価高で、かなりありましたけど、出荷ケースは3割ぐらい減つとるんですかね、かなり減ってます。そうしたときに、日南町の野菜生産全体がどれだけふえたのかなという気もするんですけども、経営基盤強化促進法の構想では朝どれ野菜も推進をしていくということになっておるわけですし、野菜生産全体の底上げっていうことについて、どのようにお考えですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 本町の場合、水稻プラス野菜というのが一つの営農の形ということや気象条件を生かした野菜生産というものを農政推進の柱としてやってきたというぐあいに考えております。その底辺をつかさどっていただきますのは、やはり、小面積であれ、生産者の皆様だと思っております。その皆様方に有利な販路の提供という形が一番というぐあいに考えておまして、朝どれ野菜も有利な制度の仕組みの一つと思っております。今回、道の駅ができ、町内において野菜を販売できる仕組みができたということは非常に農家にとってはメリットがあるというぐあいに考えておりますので、ぜひそういう販路を使っていただきたいというのが一つでありまして、朝どれ野菜の皆様方も一つの販路として捉まえたとき、そのメリットっていうのはあると私は考えております。当然、そういう仕組みを生かしていただける生産者は、要するに生産者の気持ちとして、どの制度でも私はいいと思っておりますので、当然、そういう仕組みを生かしていただきたい。願わくば、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリーという本町の基幹4品目への足がかりとなるような農家がふえてくればというぐあいに思っております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私も関係者の1人ではあるんですが、今の課長の理屈からいったら、はなみ

ずきであったり、朝どれであったり、あるいは米子市場に出しておりますまち協、このあたりも100万円ずつぐらいあげたらどうかなと思います、どうですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 今ちょっと瞬間、意味がわからなかったんですけども、立てり立てりちょっと考えましたら、ああ、そういう意味かということで理解はいたしました。ただ、私どもが今、一つの政策としてやる部分っていうのはあろうと思っておりまして、当然、道の駅へ要するに来ていただける方をふやさなくちゃいけないということと、一人でも多くの生産者の皆様方を広く参加をしてもらわなくちゃいけないということを考えておりまして、そのときには、出荷者協議会という新しい組織はまだまだ支援をすべき組織、育成をすべき組織だというぐあいに考えております。よろしくをお願いします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 課長、長くやっとならまして、これまで課長はいわゆる任意団体というものの表現の仕方もしておられました。その観点からいうと、出荷者協議会あたりも本来、任意団体であって、一番行政の補助の受けにくい部分だろうと私は認識しておるんですが、町の大きな目標で、そういうところに野菜集めたいという思いは十分にわかりますけども、やはり農業者はどこで農業しておってもできるだけ均等に扱ってあげるのが底上げというもんだと思います。スポット当てて、そこだけを育てるということも必要かもわかりませんが、最低限は誰もを支援するというのが本町の基盤強化の思いでありますので、そこら辺についてはどう考えておられますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 意欲を持って取り組んでいただける農家さんの支援策ということで、いろんな制度を用意をして、お手伝いをするということで、野菜の苗の、種の補助というようなのも、先般のゆうきまんまん大会の中でも、JA鳥取西部管内でも非常に日南町は優遇されておるといようなお話も承りましたし、一生懸命やっていただける方を支援するっていうのが政策だと思っております。いろんな政策があろうかとは思いますが、現在、野菜生産という形については、県の補助事業であれ、町の単独事業であれ、さまざまな事業を用意いたしております。積極的に活用していただける仕組みだと思っておりますので、その辺は農家の皆様方にお伝えをしていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 以前から、新しい生産グループができればそれに補助をするというスタンス

で、道の駅のオープンに向けて取り組んでこられました。まち協を回ったりして、非常に精力的かどうかちょっとわかりませんが、説明された経過もあるわけでございます。その観点からいうと、今後できる新しい生産団体には今回のような、100万円は50万円かわかりませんが、やはりそういった新しい、まだまだ支援しなければいけない団体と認定されれば、単町事業でも補助をされるというお考えでよろしいでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 日南町は、野菜に追い風を吹かすという流れで現在やっております。制度が必要なものについては当然、仕組みをつくるのが政策だというぐあいに考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、77ページ、上段、集落営農支援事業につきまして、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、経営所得安定対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、78ページ、鳥獣被害対策事業につきまして、質疑ございますか。

福田委員。

○福田委員 78ページの鳥獣の関係ですけれどね、二、三年前ですかね、鳥獣の煙火の許可証かいね、受講したときに町が何ぼか負担して、受講した人がおると思います。それ以後、その人たちが講習等々はどうなってるんですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 この煙火講習は、もう日南町でも猿が出たころに、猿追い払いのための火薬類を使った追い払いは、これには講習を受けないとそれが使えないということがございまして、講習会をして、その資格を取っていただきました。その後も毎年、更新の講習を受けていただけるような日程を設定をしております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 その講習を日程をしておりますけど、それ以後、補助等々で受けた人がおるでしょう。これ、全部受講料は免除したかいな、これは、受ける人は、猿とるでって。その後に、今度は1年1年かいな、講習は。それ、講習をずっと続けられているか、もう一回限りでやめなったかということです、私の言うのは。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 仕組みとしては、新規に取得される方には補助をしております。更新の方には、補助はしていません。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 意味がわからんなんだわ。講習を受けた人がおるでしょう、町がお金出して。その人が明くる年になれば講習受けないけんでしょう。その人はずっと講習を受けておられるか、それ1回限りでやめたかっていうことだよ。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ほとんどの方が更新をして、次年度も対策に参加できるような仕組みになつとると思いますが、全ての案件の把握をいたしておりませんので、内容を精査してお答えをしたいと思います。

○山本委員長 ということでよろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、80ページ、多面的機能等支払事業につきまして、質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 これ、先般の補正のほうで減額補正が出されとるわけですけど、1,000万使い、補正が出とるわけですけど、去年の長寿命化が、24団体で、補正に見ますと、未取り組み組織が9組織あったので減額補正となったという説明を受けたわけですけど、この点、また26団体ということがあるわけですけど、こういった意味で去年の1億の予算の整合性について、これ積み上げたら前回の補正予算で1,000万少なくなって、9組織がやめて、取り組んでいないということで、1,000万減額補正が提示されているわけですけど、去年は24団体で、補正の段階で9団体、未加入であったということで、ことし長寿命化は26団体ということですけど、これ、何か自分ちょっと数がわからんわけですけど、どういう関係でこういう26団体、組織でもいいですけど、なっているのか、お示しをお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっと不透明な話をしてはいけないとは思ってるんですけども、この団体数は最終的に到達目標値としての24団体ではないかなと思っております。現在、今、申しわけありません、資料は持っておりますけれども、ちょっと説明ができませんので、後刻、詳細、説明させていただきます。

○山本委員長 後刻ということですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、81ページ、農地中間管理事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、82ページ、旨い野菜の里づくり事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次、83ページから89ページまで説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、83ページの畜産振興対策事業について御説明いたします。こちらは、町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、あと雌牛導入奨励事業など補助事業を推進しまして、和牛生産農家の支援を行ってまいりたいと思います。来年度は、県の和牛振興総合対策事業では繁殖雌牛3頭の増頭を予定しております。

続きまして、84ページですけれども、山村振興一般対策事務でございます。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、フラワーセンター、ゆきんこ村、かやぶきの家、イチイ荘につきましては、引き続き、指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。日南邑の施設管理委託料につきましては、既に全員協議会のほうでも説明をさせていただいておりますが、今年度と比較して300万円の増額となっております。どの施設もおおむね20年以上経過して、施設も老朽化しております。来年度につきまして、ゆきんこ村のキュービクル交換、日南邑の緑の館トイレの改修を予定しておりますが、引き続き計画的な修繕を行いまして、施設の有効活用を図りたいと思っております。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。お手元の資料のほう、85ページから林業のほうに入ります。

まず、85ページでございます。林業総務費、林業一般管理事務でございます。冒頭に、うちの課長のほうからありましたフォレストアカデミーさんのほう、いろいろ調査等いただいておりますけど、これを28年度で終わりました、この中で、さっきの森林組合さん等のアンケート等にも出てきました、NPOさんのほうでも出てきました。山村についても不在村地主等の方がほとんどなんですけど、もう役場のほうに寄附したいという声が見受けられております。これについて、施業等、隣接したところ等に支障等も出てくる場

合もございます。見受けられております。これについて、町の寄附希望者の山林につきまして、現況調査なり、境界等のほうの設定を行って、町のほうの登記ということにしたいと思っております。調査等については、日南町森林組合のほうに現況調査等、委託のほうに出すように計画しております。

それと、首都圏の情報発信の事業でございますけど、27年度から森林情報発信ということで、カルネコさん等のほうに契約いたしておりました。道の駅もオープン等もしまして1年経過したわけですけど、これについては、今のソフト等のアップデート等につきまして、もう1年お願いしたいというところで、本年度400万のほうを予算化お願いしております。

林業後継者につきましては、今までと同じでございます。今の林業後継者についての安定的な雇用、新規雇用につなげるというところで、県単の事業でございますけど、社会保険の助成事業と新規就労者の給与助成ということで予定をしております。

林業労働者福祉向上推進事業のほうですけど、現在、鳥取県の担い手育成財団のほうが行っております。これに対して、必要事業費に対して持ち分、一番最初に財団つくりましたときの出資に応じて負担をするということになっております。市町村につきましては、全県下の市町村で40%の部分負うわけですけど、これについて、29年度、また負担のほう、補助金とはなっておりますけど、負担に近いものでございますけど、48万ほど予定をしております。これ、実際に受けられてるのは年金の一時金のかさ上げというところで、日南町でも加入されている方がありますので、そちらのほうの助成となります。（発言する者あり）失礼します。そうしますと、85ページ、林業総務費のほうは以上でございます。

86ページ、町有林事業のほうでございますけど、引き続き、本年度も町有林のほう、管理経営のほうを行っていく予定にしております。事業費のほうですけど、8,411万9,000円ということで、皆伐新植、また、下刈り、今まで皆伐しましたもの下刈り等を行っていくように計画しております。それと、FSC認証制度とかJ-VERの活用推進を図るために、引き続き企業と連携した活用策を検討していくようにしております。

続きまして、87ページですけど、森林保全総合対策事業でございます。本年度、新たに加わりましたものにつきましては、昨年、鳥取県のほうの植樹祭のほうをイチイ荘の下手のほうで開催されましたけど、これにつきまして、本年度、早速に下刈りのほうを行わなくてはいけませんので、これを新たに加えております。

それと、済みません、新たなもので、森林山村多面的機能発揮対策交付金というものが新たに加わっております。これにつきましては、今まで窓口は県の緑化推進委員会のほうが窓口で、国の提案型の事業でございます。地域の住民が実施する里山の保全、または森林資源の利活用、森林教育に係る取り組みについてプランを提出して、採択されれば、これについて支援をしていくというものでございます。平成28年度に、町内1団体さんですけど、町有林、出立山のほう、キャンプ場付近を中心に森林の育成活動、子供たちを集めて活動されております。これについて、28年度までは国が全額見ていただいたわけですけど、これについて、8分の1の町村での負担を求められるようになりましたので、これについて、29年度から助成していくこととなります。13万5,000円でございます。林業振興の森林保全総合対策事業の関係で新たなところにつきましては、そのようなところでございます。

続きまして、88ページでございます。森林整備地域活動支援事業ということでございます。これについては、事業主体につきましては、鳥取県の造林公社のほうに計画されております。集約化を行うことにつきまして、ヘクタール3万円までの事務経費等の助成をするという事業でございます。次年度については、10ヘクタールでございますけど、造林公社さんのほう、集約化に取り組むということでございますので、30万円の予算のほうを計上させていただいております。

続きまして、下段、林道維持管理事業のほうでございます。これにつきまして、例年、町が主となって管理しております船通山林道、窓山林道、それと鬼林山の頂上に上がります大林線の草刈りを行ってございましたが、これにあわせて、広域農道から宮内における林道につきまして、町のほうで緊急時の迂回路という位置づけもございますので、ここを新たに加えて、路側の草刈りのほうを予定しております。

それと、もう一つ、窓山線の新屋側につきましてですけど、昨年、夏過ぎに落石等があります。これにつきまして、地元の自治会長さんのほうから話がありまして、現地等見たわけですけど、まだ落石のおそれがあるということで、今、注意深く、看板等設置して、通行にはちょっと注意を払ってもらっておるところですけど、これについて、落石防止の柵の設置ということで9メートルを29年度には予定をさせていただいております。

そうしますと、続きまして、89ページになります。林業構造改善施設管理運営事務というところでございます。これにつきましても、林業センター、出立山のキャンプ場の管理等に係る経費でございます。例年より若干、金額のほう変わっておりますけど、これ火災

保険料の算定のほうが若干変わってきたというのと、1件、こちらのほうで管理する施設について、掛金のほうを1カ所追加のほうをしておりますので、そちらのほうで若干、予算のほうが昨年度に比べて下がっております。ごめんなさい。見直し等を含めまして、若干下がったような形になっております。以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑を受けたいと思います。

まず、83ページ、畜産振興対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

84ページ、山村振興一般対策事業事務につきまして、質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 山村振興の、84ページの下から、工事請負費の中でキュービクルが載っております。これは今、説明だと20年たつので交換ということでしたが、これ20年で交換しなければいけないものでしょうか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 まず、ゆきんこ村ですけれども、平成6年にオープンしておりますので、実際23年経過してるというところなんですけれども、キュービクル本体としましては、構成部品によって若干、耐用年数が違ってるという部分もあるんですけれども、部品によっては20年、部品によっては25年とかいう形に定まってるようなんですけれども、おおむねもう23年経過して、ふだん、機器の検査といいますか、していただいている業者さんからも、そろそろ交換時期ではというコメントもいただいておりますし、キュービクルの外側の金属のカバーが若干腐食して、ちょっともう穴があくような状況になっておりますので、この切りにもうちょっと全部交換をして、いざというときの停電等にならないように、もう20年以上、ちょっと経過してるということから、今回、交換させてほしいということで予算計上させていただいております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 交換するということで、そうしますと、基礎なんかも新しくやりかえるわけでしょうか。それから、キュービクルのこの能力は何キロのキュービクル。（発言する者あり）

○山本委員長 時間がかかりますか。

○荒木委員 日南邑も聞くの。（発言する者あり）

○山本委員長 少し時間がかかるようですので、その他、質問を受けてからでもよろしいですか。（「はい」「次、次」と呼ぶ者あり）

次、そのほか。

福田委員。

○福田委員 ゆきんこ村は交換ということですが、日南邑はよろしいですか。これ、日南邑のほうがちょっと古いような気がするんですけど、年数が。

それと、もう1点、日南邑の施設管理委託料の件ですけど、委託料350、それはいいんですけど、テニスコートがありますね。日南邑もゆきんこもあると思います。あのテニスコートの活用方はどのようにされますかね、今、今後。

○山本委員長 日南邑ですね、テニスコート。

青葉課長。

○青葉農林課長 テニスコートは、開設当時からテニスコートが4面ありましたですけれども、なかなか利用が思うようにならないということで、維持管理もなかなか大変というぐあいになっております。それで、先般も指定管理者の選考委員会をさせていただいた折に、あのテニスコート敷地についての有効活用案が出ております。ただし、これが正式にその方向に行くかどうかはわからないんですけど、新しい使い方を今、検討はいたしておりますので、御了解はいただきたいと思います。（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そうしますと、日南邑のキュービクルの交換が必要ではないかという質問でありましたが、これについてはいかがでしょうか。

青葉課長。

○青葉農林課長 電気系統の施設につきましては、ある程度、専門家に見ていただいたり、御指導いただいたり、御指摘いただいたりしながら営繕、今しております。確かに設立は日南邑のほうが古いので、機能的に大丈夫かどうかというようなのは事業者の方にちょっと確認をしてみたいというぐあいになっております。ただ、指摘事項として、絶対交換しなければというお話はまだ聞いておりません。

○山本委員長 そうしますと、先ほどの基礎が必要かどうかということとその能力につきましては、今わかりますでしょうか。

岸室長。

○岸室長 先ほどのゆきんこ村のキュービクルの件ですけれども、上物だけの取りかえということで、基礎の修繕、改修は含まれておりません。それで、能力といたしましては、

6キロボルト、200アンペアという回答でよろしいでしょうか。

○山本委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 そういった場合に、容量によっては電気保安の関係の資格者が要ると思うんですが、それはどうですか。

○山本委員長 資格者が必要ではないかという質問でございますが、いかがでしょうか。

青葉課長。

○青葉農林課長 済みません。その資格者というのは、維持管理の資格者ということですか。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ある程度の容量になれば、電験一種というような方の資格が要るわけです。それが必要でないか、まず、そこの方に判断してもらう、プロに。これ、普通では電気工事二種ではだめですんで、中国電気保安協会とかいう方が大体回っておられます。そこで確認して、この寿命はどうなのか、いいのかどうかというのは一つの判断基準になりますので、恐らくそういった方がアドバイスされたのであれば、そういう形になると思います。調べてください。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 御指摘のとおりで、電気保安協会のほうからの御指摘、点検をお願いしておりますので、そちらからの御指摘がありましたので、このたび上げるようにしております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 先ほど6キロと言われたですけど、それ間違い。大体、キュービクルって100キロ以上とか、そういう規格がありますので、50キロもあるかもしれないですけど。6キロいったら、小さいの。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっと確認をしておりますので、お願いします。

○山本委員長 では、後ほど確認をして、お答えをいただくということでよろしく願いをいたします。

そのほかございますでしょうか。

続きまして、85ページ、林業一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 上からのところで、首都圏向けの情報発信による新たな、これで、企業誘致で委託料400万円となっております。これは、27年度から、情報発信というのも一つの事業と道の駅におけるEVIシステムを活用したカーボン・オフセット管理及び道の駅売り上げ・客数アプリのアップデートを行う。この項目でいくと3つぐらいに分かれると思うんですが、これの費用の内訳を教えてください。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 29年度でございますけど、内訳としまして、情報発信関連で300万です。ソフトのアップデートということで100万円予定をしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は午前中に企画課と話しておったんですけども、道の売り上げ、これパソコンでやるやつアップデートですけども、きょう、道の駅の関係で売り上げ、それからEVIの1円のこと、この辺がどうも集計が難しいのかわからないんですけど、その辺で、そのような実態、現状を御存じでしょうか、農林課は。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 特別委員会等に同席させていただいておりますので、存じております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 本当にこれは連携していただいて、POSシステムも費用を払っておられます、リース料ということで。このPOSシステムやら売り上げのアップデートとか、この辺の管理、やはり試行しながらもう一遍チェックやるとか、一番大事なのは、月ごとの管理をきっちりやらないと年末に9カ月分を足し算したらおかしい、後から差しかえしなきゃならないということは実際に起きておりますので、これを導入する前は、本当の現状、今の問題点、それで、道の駅の方も大変煩雑になっていけませんので、やはりシステム化によって簡単に、正確にというのが大事なんで、その辺、よく連携とっていただいて、導入をしていただきたい。よろしく申し上げます、要望ですけども。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 森林組合に新規事業で新しく委託されるこの人件費としての140万だと思いますが、これは新しく森林組合が雇用されて、この作業に当たられるというふうに理解してよろしいですね。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 そのように予定をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 私も同じところなんですけれども、町への寄附希望があった段階で現況調査して、境界設定をしてということで委託されると。どれぐらいでこの140万円なのか、何ヘクタールで。それが一つ聞きたい。もう一つは、寄附をする言ったら、日南町はどの分野でも寄附を受けられるんですか、財産管理上とか、いろんな納税上、物納とか、これは寄附じゃないんですけども。寄附行為であれば、ほかの分野でも受けられるのか、そういう調整はできとるのか、まずお伺いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 寄附につきましては、私どもは森林の関連で今進めております。その他の町への寄附についての連携的な話し合いはまだ進めておりませんので、必要とあれば、それは進めていきます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 福祉会から3,500万とか、それからふるさと納税とか、寄附はいろいろあるんだろうと思います。それぞれの背景があるんですが、この山林の場合には、自分が持つておると負担になると、だから、町に上げますよという話だろうと思うんですよ。さっき質問したわけですけども、じゃあ、この家は使っていないから寄附しますから、日南町、受け取ってください。あるいは、寄附までせんけども、物納させてくださいと、税金分で。そういった階層別にどう対応していくかということはあらかじめ決めないと、このものはもらうけど、このものはもらわない。あるいは、山でも雑木林はもらわない、植林したところはもらうんだとか、それから、隣接地が扱いやすい土地だからもらうんだとか、奥だからもらわんとか、いろんなことが想定できるわけですけども、そういった整理は恐らく事業着手前に全体としてされておかないと、この話がことし初めて表に出るわけです。田んぼも寄附しますとか畑も寄附しますとか、本当にそういうことを受けられるのかどうか、行政としてのスタンスを検討されるべきだと思いますが、どうですか。先ほどのまだ質問に1つ答えてもらっておりません。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 やはりケース・バイ・ケースという御指摘のとおりだと思っております。ただ、今回の寄附を受けるに当たっては、庁舎内に、今ちょっと名称的には具体的名称ではないんですが、審議会とか委員会とか連携できる組織をつくって、そこで審査をして、

寄附を受けるかどうかというところを決定をしていこうという案で今考えております。

○山本委員長 もう一つ、140万円の予算の中身、内訳ということの質問がございましたが、いかがでしょうか。

○青葉農林課長 今どれだけの面積がってというお話につきましては、今、森林組合あたりの調査の面積があると思っておりますし、それにちょっとあたりをつけて、どういう内容の山であれ、どういう形でいただくのがいいのかとか、その辺が1筆ごとに所有者の考え方もあろうと思っておりますので、異なると思っております。ですから、その面積的な把握は現在いたしておりません。ただし、この140万円の根拠につきましては、職員を雇用していただくということで、補助金の感覚で申しわけありませんけれども、10万円掛ける14カ月の積算基礎としております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。ほんなら、関連してですけど、この委託先、寄附希望の山林についての対応ですけど、今、日南町の不動産、税金の未納が町外の方なのであって、それから、その中でも、特に、何かな、分け山いかな、組合山というかな、その持ち分があったりする方が持山の組合とかで納税がなかなか難しくなっているという実態ですけど、そういった分け山という感覚は寄附という形にはとらないという、とられますか。

（「共有地」と呼ぶ者あり）共有地。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。今の件ですけど、今、共有山等、登記ができてないものがほとんどですけど、これについては、ちょっとお受けするのはしないということで今は思っております。今の御寄附の中、町外の不在村地主ばかりじゃなくて、町内の方も、うちは小面積だからってということで、あるもの等、施業の支障になるところ等を確認しながらお受けするっていうところと、もう1点は、もう3代も4代も相続等ができてない、もうそれが面倒くさいけんってというようなこともございますけど、これはあくまでも自分なり先代まで登記ができて、先代であれば自分が登記をして出すっていう、そういうような形で考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 今のは確認ですけど、登記ができていたら、その共有山の寄附も受けるということでよろしいですか、確実に。再確認。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。共有の方の全員の登記がつくものについては、それについてはお受けできる予定にしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 関連ですが、そこら辺が非常に都合のいい話なんで、未相続の財産であっても課税するときにはいわゆる代表者に課税するわけですね。受け取る時は、もうそういうのはいけないよという。非常に都合のいい話だと思うんですが、特に未相続財産はいわゆる共有物になりますんで、寄附行為であっても処分行為になるわけで、入り口と出口の違うような行政スタンスでもいいんですかね。そこら辺はどうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっと入り口と出口というぐあいに捉えたほうがいいんでしょうか。要するに、税対応の議論と、それから今回、山を我々が財産として取得をするという部分との関連という御質問だと思うんですけども、まことに申しわけありませんが、そこは整理をしております、今現在、山の不在村地主の皆様方の財産を本当に快くいただけるのであれば、それをどうやってシステムをつくっていくかということを考えております。それと、その山を取得することによってメリット論も展開していかなくちゃいけないということで考えてますので、ちょっとその税金の話とは分けて考えさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、課長もお言葉使われましたけども、本来、山は不在村地主という言葉はないと思うんですよ。農地については該当する法律があるから不在村地主という言葉があって、所有できないっていうことはありますけども、山林については不在村で所有できないという言葉はないわけで、恐らく理由としては、いわゆる将来、この山を管理をせんと、少額の税金でも払うよりはただになった方がいいと、これが本当の話じゃないかと思うんですよ。ですから、最近、アンケート等から不在村というような名前がどんどん出てますけども、法律的には別に何の問題もないわけで、調整区画を一方的に合併したりして変えてるだけの話で、それを根拠に、不在村であれば受ける、在村であれば受けないという話でもないだろうと。山林寄附について、手続が可能なら受けるというのが本当じゃないかと思うんですが、そこら辺の認識をお伺いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 確かに不在村地主というのは農地で使う言葉かもしれませんが、今、不在村の山主さんということで御理解をいただければと思っております、町内にいらっしゃらない場合の、要するに森林の所有者さんということでその言葉を使っておりますので、正式な言葉かどうかは私も本当にわかりません。ただ、現在いらっしゃらない人たちの林地ということで御理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ほんなら、町内に住所を有しとる分については寄附は受けないということで、ほんなら、整理してよろしいですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 山が有効に使いたいんだけど、なかなかうまくいかないということで、現在、路網の整備をするについても、その路網の真ん中に日南町に住んでおられない人の山があるという場合には、なかなか連絡もとれなかったり、一緒に施業ができなかったりという話はもう前々からあることをございます。ただし、今回、その解決論として、日南町に寄附してもいいよという声があるということですから、それをうまく私どもも日南町の林業振興に生かしていこうということで考えておる仕組みでありますので、全てはその所有者の方のお気持ちを確認して、私どもも有効に使わせていただけるっていう、いろんな条件が合えば、寄附という行為をもって日南町の所有にさせていただきたいということでもありますので、ちょっと説明が不足したところもあるかと思えますけれども、最終的にはそういう気持ちでやりたいということをございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 結局、森林組合がアンケートとられた意図は、やっぱり施業の集約化が一つあると思うんですよ。境界の確認、設定等も行うということであって、できれば、不在の方でもやっぱり山林はうまく間伐したり、主伐したりできれば幾らかのお金にもしたいと思われるだろうし、そういうことをやっぱり丁寧に話していく中で、何かもう町に寄附しますみたいな話のほうが先行しとるけども、実際に具体的に、ほんなら、この山は何町歩間伐します、主伐しますという話になれば、そう単純に、じゃあ、樹種、住所にもよりますけどもね、そう単純ではないだろうというふうに私はちょっと想像するんです。やっぱりまずは施業の集約化によって山の手入れを進めようというところから、日南町におられないし、なかなか連絡がとれないし、どうなんだろうという話をする中で、山を、ほ

んなら、面倒くさいというか、もう自分もこっちに帰れんから、もう任せる、ある程度、町で管理してくれよという話の流れじゃないかなというふうに私は思うんで、町内におられるか、不在なのかということよりも、むしろ、施業の集約化の中でいろいろ取り組みを進めていきたいということから出た話ではないかなというふうに私、思うんですけど。

（「これ、次」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 いや、今の久代副委員長の質問。

青葉課長。

○青葉農林課長 アンケートの結果自体もいろんなケースがあるかと思しますので、深く原因とか理由とか山の所在とか、そのあたりをしっかりと確認をして、御理解いただけるのであればというのが最終到達点であろうというぐあいに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

済みません、1つ、お聞きいたしたいんですが、先ほどありました審議会というものを設けられるということでございました。この内容につきましては、結果を公開されるということでありましょうか、お尋ねをいたします。

青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっとこれは今考えているということでごさいますて、公開する委員会まで上がるのか、それとも内部の会議とするのかは今後の方向をもって御説明させていただきますので、ただ、そういうような関係機関といいますか、委員会が必要ではないかということで今、案としてお話しさせていただきましたので、今後、望ましい形へということで御理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、続きまして、86ページ、町造林事業につきまして、質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

87ページ、森林保全総合対策事業について、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっとこの事業項目かどうかはあれなんですけども、大建工業とのカスケード計画について、29年度、どういう計画で進められるのか、説明をいただきたいと思っています。とりあえずそれで。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現在、実質的に聞いておりますのはウッドカンパニーにおいてDWファイバーの製造をまず考えていくということと、それから販路開発という形があるかと思っておりますし、最終的には、ちょっと具体的にまだ方向性としては明らかになっておりませんが、4者での今後の考え方というのは整理をしていくようになるかとは思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 試験操業という段階なんですけども、どれぐらい素材が使われるのかということ、そして、大きな課題でありますC、D材の搬出なり、運搬、利用に向けての仕組みづくりっていうのが進められるだろうと想像するわけなんですけども、その辺のところについて、具体的に、4者協議とは言われますけども、どういうことで、どの程度、今年度進展を目指しておられるのかということの説明をいただきたいと思います。

それで、素材生産量の拡大を目指すということなんですけども、補助事業による機械導入などもして。前年度、これまでに比べて実際ふやしていく方向に向いてるのかどうか、伺います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現実的な素材増っていう形には今なってると思っています。それから、C、D材、C材とD材と区分して考えなくちゃいけないのかなとも思っております、C材を山からとにもかくにも出すという仕組み、それからD材の集積の方法論っていうのは現在ちょっと考えておるところでございます。

それから、カスケードの林業の方向性というのは、それぞれの関係機関、町内の林業関係団体のほうでも議論しておりますので、今までとは、このカスケード計画によって、動きは違って、加速はされてくというぐあいには思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 カスケード利用計画について、全体としての計画っていうのがあって、どういうペースで進む、何年にはどういうとこまで進みたいとかって、そのフローがあると思うわけですね。やっぱりその辺もしっかりと情報を共有して、いろんな政策に生かしていく、連携していくっていうことがないといけないと思いますので、役場、農林課としても情報収集なり、積極的にして、かかわりを持っていただきたいと思います。

○山本委員長 意見ということでよろしいですか。

青葉課長。

○青葉農林課長 4者協議という形で進めてまいりますので、情報提供のほうはさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 財源の一番下段のカーボンオフセットクレジット売り払い収入68万2,000円ですが、どの事業に使われるのでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼いたします。日南町の民有林の新植経費の助成に充当していくようにしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いろいろ使い方はあると思うんですけども、新植の経費ですね。参考に教えてください。ことしの28年度は、これも同じように60万5,000円とか73万5,000円とかありましたけども、それは何に使われました。ちょっと参考に教えてください、28年度実績を。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 28年度でございますけど、28年度事業についても新植の補助のほうで使うようにしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 以前から言ってるように、68万2,000円で明確にここにJ-VERのクレジットのお金を使いましたよと、そして、道の駅に張るなり、どっかでアピールするためなんで、その68万2,000円、貴重な68万2,000円ですので、J-VERでいただいたお金ですから明確にされて、何かにぐちゃっとするじゃなしに、明確にしてください、お願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしたら、次、88ページ、森林整備地域活動支援事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、林道維持管理事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、89ページ、林業構造改善施設管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 役務費の保険料ですが、昨年より4万8,000円減になっております。ただし、箇所がふえてますね、1カ所。個々の金額、そして、ふえてますけども、予算額は昨年より減っております。この内訳どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。新たにふえたところは環境林の管理事務所のほうがこちらのほうで見るように上げておりますので、1カ所ふえております。済みません。個々のものですが、平成29年度から保険料等の見直し等かかっておりまして、出立キャンプ場についてが今までより金額は落ちてきます。内訳につきましては、済みません、ちょっとここに持って上がっておりませんので、後ほど提出させていただきます。失礼します。

○山本委員長 算定の基礎が変わったという答弁がございましたが、具体的な金額につきましては資料で提出をしていただきます。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で農林課につきましては終了いたしました。全体を通して何か質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 農業委員会のところなんですけども、昨年からは農地最適化推進委員が任命になって、活動をされとるわけなんですけども、これから先の町内の農村、農地の状況を見ると、まさに人、農地の問題が大きな課題として浮かび上がってきます。そういったときに、農地利用最適化推進委員の活動が極めて重要な位置づけになります。その推進委員の任務として、現場で担い手の育成、農地の集積、耕作放棄地の防止という3つの柱があるわけなんですけども、その推進委員が地域の人・農地プランの話し合いのリーダーになっていただきたいと期待をするわけなんですけども、まだ就任1年経過したところで、十分に状況なり、知識が身につけてないと思いますけども、推進委員の研修などの充実を求めたいと思いますが、いかがお考えですか。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 農閑期に入りまして、11月から先月の2月まで研修を行っております、人・農地プラン、それから中間管理機構の。それで、その中で、農政上の知識を蓄積していただいとるんですけど、来年以降は、人・農地プラン、集落座談会なんかの企画をしていただいて、声かけをしてもらおうとか、中山間とか多面的なんかの会合なんかに利用して、人が集まっていたときにそういった企画をして、リーダーシップを

とってやっていっていただきたいということで研修を今、随時やっております。（「29年度も」と呼ぶ者あり）ええ。引き続き、29年度もやっていきます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、農業委員会、農林課の……（「委員長」と呼ぶ者あり）

青葉課長。

○青葉農林課長 済みません。近藤議員の80ページの多面的機能支払いの関係の新規の見込みということで、活動組織24団体という記載のところでございますが、既存組織での未取り組み活動の推進を行うということで、これの対象となる協定が、全く新規が1協定と、それから農地維持が1協定、共同活動が12協定、長寿命が11協定、合わせて24協定を推進を図っていくということでございますので、御理解をいただきたいと。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上をもちまして農業委員会、農林課の聞き取り調査を終えたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

そうしますと、農業委員会、農林課につきまして、何か意見を付すべきことがございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 意見っていうわけじゃないんですけども、委員長、資料として出していただきたいと思いますのは、エナジーにちなんの全体の事業計画並びに収支予算について、農林課では後継者育成のことだけしか、委託事業だけという話だったんで、資料をお願いしたいと思います。

○山本委員長 エナジーにちなんの、わかりました。エナジーにちなんの事業計画と収支予算についての資料提供ということでよろしいですか。

そのほか特に付すべき意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、13日までにメール等でも結構ですので、送っていただきたいと思えます。

そうしますと、本日の委員会は以上で終了します。閉会といたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 長

副委員 長